

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第92期) 至 平成29年3月31日

東芝テック株式会社

(E01884)

目 次

頁

第92期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	93
第6 【提出会社の株式事務の概要】	106
第7 【提出会社の参考情報】	107
1 【提出会社の親会社等の情報】	107
2 【その他の参考情報】	107
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	108

監査報告書

平成29年3月連結会計年度	109
平成29年3月事業年度	113

内部統制報告書	巻末
---------	----

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【事業年度】	第92期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
【会社名】	東芝テック株式会社
【英訳名】	TOSHIBA TEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田隆之
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報室長 水野隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報室長 水野隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	403,693	498,894	524,577	532,818	497,611
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	14,867	20,920	10,391	△2,298	12,534
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△) (百万円)	6,212	7,448	△1,149	△103,449	7,758
包括利益 (百万円)	27,002	14,069	17,726	△111,894	6,214
純資産額 (百万円)	176,558	186,033	203,108	70,359	76,047
総資産額 (百万円)	388,512	393,136	416,769	281,615	269,393
1株当たり純資産額 (円)	549.42	578.90	623.35	208.93	238.07
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	22.64	27.14	△4.18	△376.69	28.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	22.61	27.09	—	—	28.20
自己資本比率 (%)	38.8	40.4	41.1	20.4	24.3
自己資本利益率 (%)	4.4	4.8	△0.7	△90.5	12.6
株価収益率 (倍)	24.5	21.6	—	—	22.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,511	20,783	22,952	4,567	37,016
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△43,762	△42,554	△14,772	△9,789	△6,876
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,114	△8,140	△5,040	△23,941	△5,439
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	72,031	47,304	54,964	22,660	46,129
従業員数 (名)	20,517	20,292	20,580	21,102	20,239

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第90期及び第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第90期及び第91期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失金額であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	233,686	261,258	265,840	261,496	260,894
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	5,302	10,362	12,668	△1,186	39,375
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	3,901	2,355	9,376	△115,933	36,402
資本金 (百万円)	39,970	39,970	39,970	39,970	39,970
発行済株式総数 (株)	288,145,704	288,145,704	288,145,704	288,145,704	288,145,704
純資産額 (百万円)	127,428	127,812	136,109	18,301	54,759
総資産額 (百万円)	244,368	257,506	293,447	189,623	214,940
1株当たり純資産額 (円)	463.99	465.23	495.26	66.21	198.93
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	8 (4)	8 (4)	13 (6)	— (—)	2 (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	14.22	8.58	34.15	△422.15	132.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	14.20	8.56	34.09	—	132.36
自己資本比率 (%)	52.1	49.6	46.3	9.6	25.4
自己資本利益率 (%)	3.1	1.8	7.1	△150.4	100.0
株価収益率 (倍)	39.0	68.4	23.3	—	4.7
配当性向 (%)	56.3	93.2	38.1	—	1.5
従業員数 (名)	3,735	3,579	3,422	3,477	3,467

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第91期の株価収益率については、当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第91期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和25年2月	企業再建整備法により東京芝浦電気(株)(現 株東芝)から分離独立 商号 東京電気器具(株) 本店 静岡県田方郡大仁町大仁570番地 資本金 35,000,000円
27年11月	商号変更及び本店移転 商号 東京電気(株) 本店 東京都目黒区中目黒二丁目6番13号
30年6月	東静電気(株)(現 株T O S E I)設立
37年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
12月	三島工場(現 静岡事業所)を開設
41年10月	東芝事務機(株)を吸収合併
44年8月	東京証券取引所市場第一部指定
47年9月	国内リテール事業に係る販売部門を分離独立(テック電子(株))
48年11月	国内リテール事業に係るサービス部門を分離独立 (現 東芝テックソリューションサービス(株))
55年3月	東京電気技研(株)(現 テックインフォメーションシステムズ(株))設立
64年1月	テックシンガポール社(現 東芝テックシンガポール社)設立
平成4年7月	テックインドネシア社設立
6年10月	テック電子(株)と合併 商号変更及び本店移転 商号 (株)テック 本店 静岡県田方郡大仁町大仁570番地
7年4月	ティムマレーシア社(現 東芝テックマレーシア製造社)に資本参加
9月	テック香港社(現 東芝テック香港調達・物流サービス社)設立
10月	テー・イー・リワークス(株)(現 株テーイーアール)設立
11年1月	商号変更及び本店移転 商号 東芝テック(株) 本店 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 (株)東芝より複写機に係る事業を譲受け 東芝ライテック(株)に対して照明に係る事業を譲渡
4月	(株)東芝より東芝複写機深圳社(現 東芝テック深圳社)を譲受け
10月	東芝アメリカビジネスソリューション社設立
12年10月	東芝テックヨーロッパ流通情報システム社事業開始
13年4月	東芝テックドイツ画像情報システム社、東芝テックフランス画像情報システム社及び 東芝テック英国画像情報システム社事業開始
17年1月	本店移転 本店 東京都品川区東五反田二丁目17番2号
19年6月	東芝家電製造(株)(現 東芝ライフスタイル(株))に対して家電に係る事業を譲渡
23年3月	国際チャート(株)を公開買付けにより子会社化
24年8月	International Business Machines Corporation (I B M) よりグローバルコマース ソリューションに係る事業を譲受け 東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)、東芝グローバルコマース ソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社事業開始
10月	本店移転 本店 東京都品川区大崎一丁目11番1号
12月	東芝グローバルコマースソリューション・英国社事業開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、連結子会社82社等から構成され、事務用機械器具及び電気機械器具の開発、製造、販売及び保守サービスを主な事業の内容としております。

当社グループの各報告セグメントにおける事業の内容及び連結子会社の位置付け等の概要は、次のとおりであります。

(リテールソリューション事業)

国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向け複合機及び国内市場向けオートIDシステム並びにその関連商品の開発・製造・販売・保守サービス事業を行っております。国内はTOSHIBAブランド、TECブランドにて当社及び代理店が販売する体制となっております。海外はTOSHIBAブランドを中心として、海外の子会社及び代理店を経由して販売するとともに、取引先ブランドにより販売する体制となっております。

<主な関係会社>

東芝グローバルコマースソリューション社、東芝テックソリューションサービス(株)、東芝テックシンガポール社、テックインドネシア社、東芝テックヨーロッパ流通情報システム社、(株)TOSEI、東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社、テックインフォメーションシステムズ(株)、東芝グローバルコマースソリューション・英国社、(株)テーイーアール、国際チャート(株)、東芝グローバルコマースソリューション・オランダ社、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)

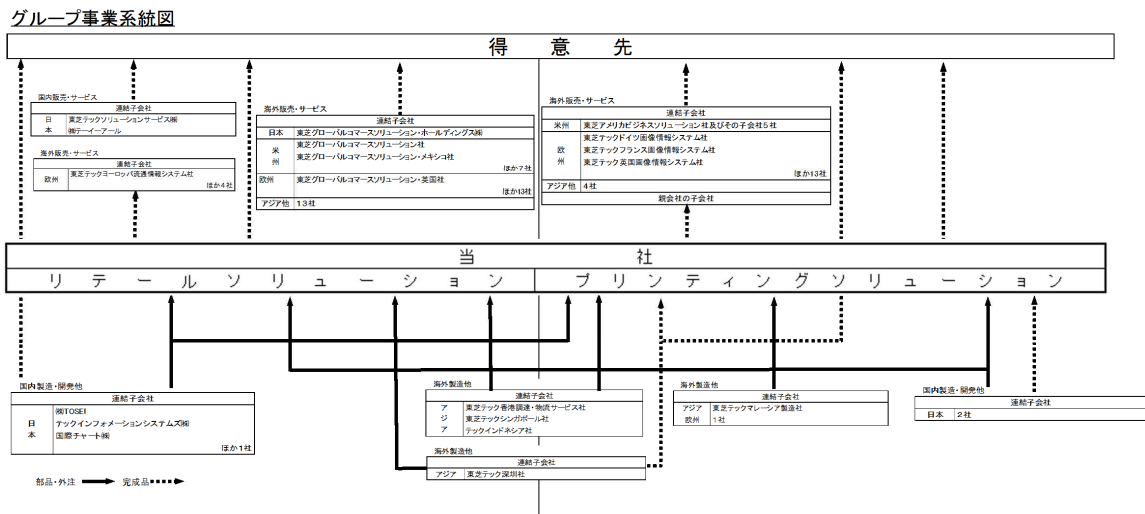
(プリンティングソリューション事業)

海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム及びその関連商品並びに国内及び海外市場向けインクジェットの開発・製造・販売・保守サービス事業を行っております。TOSHIBAブランド製品を海外の子会社及び代理店を経由して販売する体制となっております。

<主な関係会社>

東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝テック深圳社、東芝テック香港調達・物流サービス社、東芝テックドイツ画像情報システム社、東芝テックフランス画像情報システム社、東芝テック英国画像情報システム社、東芝テックマレーシア製造社

事業の系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱東芝(注)6	東京都 港区	200,000	エネルギー事 業、社会インフ ラ事業、ストレ ージ事業等	被所有 52.8 (0.1)	当社製品を購入し、また㈱東芝製品を当社に販売 しております。 当社に対し事務所の一部を賃貸しております。 役員の兼任等…有
(連結子会社) 東芝アメリカビジネス ソリューション社 (注)5(注)8	米国 アーバイン	307,673千 米ドル	プリンティング ソリューション	所有 50.1	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマー ソリューション社 (注)5	米国 ダラム	360,000千 米ドル	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テック深圳社(注)5	中国 深圳	20,158千 米ドル	プリンティング ソリューション	95.7	当社製品を受託製造し、また販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックソリューション サービス㈱(注)5	東京都 品川区	200	リテール ソリューション	100.0	当社製品の保守サービス等を行っております。 当社事務所の一部を賃貸しております。 役員の兼任等…有
東芝テック香港 調達・物流サービス社	中国 香港	2,000千 香港ドル	プリンティング ソリューション	100.0	当社グループの資材調達等を行っております。 役員の兼任等…有
東芝テックドイツ 画像情報システム社(注)5	ドイツ ノイス	11,000千 ユーロ	プリンティング ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックシンガポール社	シンガポール	40,000千 シンガポール ドル	リテール ソリューション	100.0	当社製品を受託製造、販売し、また調達した資材 を当社へ納入しております。 役員の兼任等…有
東芝テックフランス 画像情報システム社(注)5	フランス ピューター	41,515千 ユーロ	プリンティング ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
テックインドネシア社	インドネシア バタム	1,500千 米ドル	リテール ソリューション	100.0 (99.9)	当社製品を受託製造しております。 役員の兼任等…有
東芝テックヨーロッパ 流通情報システム社	ベルギー ゼリック	3,361千 ユーロ	リテール ソリューション	100.0 (41.9)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
㈱TOSEI	静岡県 伊豆の国市	233	リテール ソリューション	100.0	当社製品を受託製造し、また販売しております。 当社事務所の一部を賃貸しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマー ソリューション・ メキシコ社(注)5	メキシコ メキシコシティ	689,087千 メキシコペソ	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テック英国 画像情報システム社(注)5	英国 サリー	26,117千 スターリング ポンド	プリンティング ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックマレーシア 製造社	マレーシア ペナン	35,000千 マレーシア リンギット	プリンティング ソリューション	100.0	当社向けの部品等を製造しております。 役員の兼任等…有
テックインフォメーション システムズ㈱	静岡県 伊豆の国市	140	リテール ソリューション	100.0	当社製品用ソフトウェアを受託開発しておりま す。 当社事務所の一部を賃貸しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマー ソリューション・英国社	英国 ハズリー	6千 スターリング ポンド	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
㈱ティーイーアール	東京都 品川区	20	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品の保守サービス等を行っております。 役員の兼任等…有
国際チャート㈱(注)6	埼玉県 桶川市	376	リテール ソリューション	56.6	当社製品を購入し、また国際チャート㈱製品を当 社に販売しております。 当社事務所の一部を賃貸しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマー ソリューション・オランダ 社(注)7	オランダ ハウテン	18千ユーロ	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマー ソリューション・ホール ディングス㈱(注)7	東京都 品川区	100	リテール ソリューション	100.0 (0.1)	傘下事業会社の管理等を行っております。 当社事務所の一部を賃貸しております。 役員の兼任等…有

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」の()内は間接所有割合であり、内数で記載しております。
3. 役員の兼任等について、親会社については、(株)東芝役員又は従業員の兼任等を、連結子会社については、提出会社役員又は従業員の兼任等を記載しております。
4. 上記連結子会社20社のほか、連結子会社が62社あります。
5. 特定子会社に該当いたします。
6. 有価証券報告書を提出しております。
7. 重要な債務超過会社及び債務超過の額は下記のとおりです。
- 東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株) 35,643百万円
 東芝グローバルコマースソリューション・オランダ社 17,271百万円
8. 東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(東芝アメリカビジネスソリューション社)

主要な損益情報等	(1)売上高	80,973百万円
	(2)経常損失(△)	△154
	(3)当期純損失(△)	△541
	(4)純資産額	38,950
	(5)総資産額	67,770

(東芝グローバルコマースソリューション社)

主要な損益情報等	(1)売上高	58,840百万円
	(2)経常利益	4,773
	(3)当期純利益	4,815
	(4)純資産額	1,182
	(5)総資産額	13,206

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成29年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
リテールソリューション	9,313
プリンティングソリューション	10,397
提出会社本社部門他	529
合計	20,239

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

2. 臨時従業員については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

(平成29年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,467	44.87	20.68	7,869

セグメントの名称	従業員数(名)
リテールソリューション	1,930
プリンティングソリューション	1,070
提出会社本社部門	467
合計	3,467

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2. 臨時従業員については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には東芝テック労働組合という単一の労働組合があり、平成29年3月末現在の組合員数は2,179名であります。

また、連結子会社の東芝テックソリューションサービス(株)、国際チャート(株)には単一の労働組合があり、平成29年3月末現在の組合員数は、東芝テックソリューションサービス(株) 1,832名、国際チャート(株) 101名であります。

いずれの活動も自主的かつ穏健で、生産性向上に積極的な熱意を示しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、米国及び欧州では景気は緩やかに回復し、アジアでは景気は総じて底堅く推移いたしました。また、日本経済は、輸出及び設備投資は緩やかに回復したものの、個人消費が力強さを欠いたことなどから、本格的な景気回復には至りませんでした。

このような状況下で、当社グループは「グローバル・ワンストップ・ソリューション企業」を目指し、「グローバルリテール事業の成長」、「ソリューション・サービス事業拡大」及び「原価低減加速、生産性向上による安定収益体制の構築」に鋭意努めてまいりました。

売上高につきましては、為替の影響などにより、4,976億11百万円（前連結会計年度比7%減）となりました。一方、損益につきましては、為替による減益要因がありましたが、国内市場向けPOSシステムの増収による粗利増加、グローバルコマースソリューション事業における償却費の減少並びに販売費及び一般管理費の減少の影響などにより、営業利益は146億49百万円（前連結会計年度比130億48百万円増）、経常利益は125億34百万円（前連結会計年度は22億98百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は77億58百万円（前連結会計年度は1,034億49百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当社は、前事業年度に係る中間配当より配当を見送っておりましたが、当事業年度において、大幅な業績回復を果たしたことや、各種資本政策により配当を実施するための環境が整ったことを踏まえ、当事業年度に係る期末配当にて復配し、1株当たり2円の期末配当を実施させていただきます。

当連結会計年度の報告セグメントの状況は、次のとおりであります。

報告セグメントの状況

(リテールソリューション事業)

国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向け複合機及び国内市場向けオートIDシステム並びにその関連商品などを取り扱っているリテールソリューション事業は、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、マーケットニーズにマッチした新商品の開発、主力・注力商品の拡販、エリア・マーケティングの推進、コスト競争力強化による収益体質向上などに鋭意注力いたしました。

国内市場向けPOSシステムは、量販店及び飲食店向けPOSシステムを中心に販売が好調であったことから、売上は増加いたしました。

海外市場向けPOSシステムは、為替の影響などから売上は減少しましたが、為替の影響を除けば前年同期並みで推移いたしました。

国内市場向け複合機は、販売台数が減少したことなどにより、売上は減少いたしました。

国内市場向けオートIDシステムは、サプライ商品の販売が減少しましたが、物流業向けを始めポータブルプリンタの販売台数が伸長したことから、売上は前年同期並みで推移いたしました。

この結果、リテールソリューション事業の売上高は、3,207億73百万円（前連結会計年度比1%減）となりました。一方、同事業の営業利益は、国内市場向けPOSシステムの増収による粗利増加、グローバルコマースソリューション事業における償却費の減少並びに販売費及び一般管理費減少の影響などにより112億60百万円（前連結会計年度は114億80百万円の営業損失）となりました。

(プリンティングソリューション事業)

海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム及びその関連商品並びに国内及び海外市場向けインクジェットなどを取り扱っているプリンティングソリューション事業は、競合他社との価格競争激化が続く厳しい事業環境の中で、戦略商品の拡販、パーティカル市場と新規事業領域の開拓及びアライアンス戦略の推進による拡販などに鋭意注力いたしました。

海外市場向け複合機は、戦略商品の拡販などに注力したものの、競合他社との競争激化や為替の影響などにより、売上は減少いたしました。

海外市場向けオートIDシステムは、米州で前連結会計年度に大口物件が集中した反動や為替の影響などにより、売上は減少いたしました。

インクジェットは、国内、北米及びアジア顧客向け販売が増加したことから、売上は増加いたしました。

この結果、プリンティングソリューション事業の売上高は、1,891億48百万円（前連結会計年度比14%減）となりました。また、同事業の営業利益は、為替、減収、販売費及び一般管理費増加の影響などにより33億89百万円（前連結会計年度比74%減）となりました。

(注) オートIDシステムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ICタグなどのデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ234億68百万円増加の461億29百万円（前連結会計年度比104%増）となりました。

なお、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは301億39百万円の収入となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動については、税金等調整前当期純利益が136億46百万円、減価償却費が139億55百万円、売上債権の減少により78億16百万円の収入となったことなどから、370億16百万円の収入（前連結会計年度は45億67百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動については、有形固定資産並びに無形固定資産の取得による支出が合わせて88億91百万円となりましたが、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却により17億47百万円の収入となったことなどから、68億76百万円の支出（前連結会計年度は97億89百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動については、短期借入金の減少やファイナンス・リース債務の返済などにより54億39百万円の支出（前連結会計年度は239億41百万円の支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
リテールソリューション (百万円)	89,083	△3.7
プリンティングソリューション (百万円)	109,477	△4.3
合計 (百万円)	198,560	△4.1

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格をもって表示し、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度におけるリテールソリューション事業の国内ストア・オートメーション向け「個別ユーザー対応物件」分野の受注状況は、次のとおりであります。

なお、他の分野においては、当社と販売会社との間で行う需給予測を考慮した見込生産を主体としているため、記載を省略しております。

区分	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
(リテールソリューション) 個別ユーザー対応物件	63,957	△24.7	14,372	△30.0

- (注) 金額は、販売価格をもって表示し、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
リテールソリューション (百万円)	318,065	△1.4
プリンティングソリューション (百万円)	179,545	△14.6
合計 (百万円)	497,611	△6.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、グループ経営理念である「私たちの約束」に基づき、新しい価値創造へのこだわりと挑戦を続けるとともに、お客様の期待に応える商品やサービスの提供をはじめとして、ステークホルダーへの約束を実現することを事業運営における基本方針としています。企業としての社会的責任（CSR）を果たすとともに、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と目標

当社は、リテール市場での基盤を活用し、グローバル・ワンストップ・ソリューション企業を目指した取り組みを進めております。

リテールソリューション事業においては、国内外の幅広い流通顧客基盤を活かし、多様化する購買形態及びオムニチャネルに対応するとともに、付加価値の高い統合データサービスソリューションを提供してまいります。プリンティングソリューション事業においては、当社の持つ流通顧客基盤とユニークなエコ印刷技術などを活用し、製造・物流・小売のバリューチェーンを横断したプリンティングソリューションを提供してまいります。

事業の拡大と並行して、収益性の改善に向けたアライアンスなどによる開発効率の改善や、開発・製造機能の海外シフト、設計・調達の最適化によるコスト競争力強化なども引き続き進めてまいります。

現在、中期経営計画の策定中であり、具体的な施策や計数目標については別途開示させていただきます。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、グローバル化・ボーダレス化・技術革新などの進展に伴い、市場競争がますます激化しています。

このような状況下で、当社グループは、顧客ニーズに対応した新商品の市場投入、営業力の強化や積極的な新興市場の深耕と営業効率の向上、開発・製造連携プロセスの革新、コストの低減、グループ経営力の強化、資産効率の向上などに引き続き注力し、高収益体質の構築を目指してまいります。

(4) 次期の見通し

今後の世界経済は、米国及び欧州では緩やかな景気回復が続き、アジアでは中国を中心に景気は総じて底堅く推移するものと予想されます。また、日本経済は、個人消費は依然として力強さを欠くものの、輸出及び設備投資が緩やかに回復することなどから、緩やかに景気回復するものと予想されます。

このような状況下で、当社グループは「グローバル・ワンストップ・ソリューション企業」を目指し、「グローバルリテール事業の成長」、「ソリューション・サービス事業拡大」及び「原価低減加速、生産性向上による安定収益体制の構築」に、グループ一丸となって取り組む所存でございます。

平成29年度（第93期）における各事業の主要施策は、以下のとおりでございます。

（リテールソリューション事業）

主力商品である国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向け複合機及び国内市場向けオートIDシステム並びにその関連商品の拡販と、トータルソリューションの提供に向けて、マーケットニーズにマッチした新商品の開発・投入、地域に即した営業・マーケティングの展開、サービス事業・サプライ事業の強化、販売サービス網の最適化などにより、事業拡大を進めてまいります。

（プリンティングソリューション事業）

主力商品である海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム及びその関連商品並びに国内及び海外市場向けインクジェットの拡販と、幅広い商品群・マーケットを活かしたトータルソリューションの提供に向けて、戦略的新商品の開発・投入、地域に即した営業・マーケティング体制の展開、販売サービス網の最適化、新興国事業の強化などにより、収益体質の強化に努めてまいります。

なお、本項に記載する将来に関する事項は、この有価証券報告書提出日において、当社グループが入手し得る情報及び合理的と判断し得る前提に基づいたものであり、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクの内、当社グループが認識している主要なリスクは以下のとおりでございます。当社グループは、万全なリスク管理体制により、このようなリスクの発生を回避するとともに、事業継続計画（BCP）の整備などにより、リスク発生時における影響の極小化に最大限努めてまいります。

(1) リテールソリューションの事業環境

リテールソリューション事業は、流通小売業・サービス業、一般オフィス、製造・物流業及び特定顧客向けのソリューション事業を展開しております。

当事業においては、各地域での政治、経済、税制、環境対応規制及び為替の変化、顧客の業績悪化による設備投資の延期や中止、業界再編の加速、あるいは当該業界への新規参入などにより、競争が激化することもあります。これらのリスクを最小限に抑えるべく万全を期して対応してまいります。想定外の状況が発生した場合は、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) プリンティングソリューションの事業環境

プリンティングソリューション事業は、一般オフィス、製造・物流業向けのソリューション事業を展開しております。

当事業においては、各地域での政治、経済、税制、環境対応規制及び為替の変化、複合化・システム化に伴う業界再編の加速、競合他社との更なる市場競争の激化、顧客の業績悪化による設備投資の延期や中止などのリスクがあります。これらのリスクを最小限に抑えるべく万全を期して対応してまいります。想定外の状況が発生した場合は、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新事業開拓・新商品開発

当社グループは、先端的なエレクトロニクス技術、システム・ソフト技術などを活用して顧客ニーズに応じてまいりました。引き続き、新たな事業の形成に至る新技術や、各国の環境保護規制に対応する新技術など、積極的に新事業開拓や新商品開発への対応に努めてまいります。これらに関しては不確定要素も多々あり、想定外の事項の発生が、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 世界情勢

当社グループは、グローバルに事業を展開していますが、各地域の政治・経済情勢の変化や各種の規制、急激な為替レートの変動などが、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 大規模災害等

当社グループは、グローバルに販売・サービス、生産・調達拠点を有しておりますが、それぞれの地域において大規模災害、テロ、新型インフルエンザなどの感染症が発生した場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外生産の拡大

当社グループは、コスト競争力を確保し、為替リスクなどに対応するために、海外生産を強化しております。同時に、日本、中国、シンガポール、マレーシア及び米国など、地域的に分散したリスク対応も図っておりますが、中国での生産規模が当社海外生産高の半数程度を占めるため、人民元の切り上げなどの為替変動、政治・経済情勢、電力供給などのインフラ環境及び社会問題、新型インフルエンザなどの感染症の発生などが、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 品質問題

当社グループは、製品の設計・部品調達・製造・試験・検査など全ての部門で品質および安全性の検証体制を構築し、最新・最良の技術で優れた商品を提供することに注力しています。また保守を伴う事業を展開しており、点検などにより製品の品質と安全にかかわる大きな問題発生を未然に防ぐ努力をしております。しかしながら、システム・ソフト対応の増大及び製品機能の高度化に伴う不確定要因など、開発・製造・保守サービスの一連のプロセスにおいて、想定外の品質問題発生もあり得るため、これらが当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) コンプライアンス・内部統制関係

当社グループは、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令などの遵守並びに資産の保全という観点から内部統制システムの充実に努めております。コンプライアンスについては、グループ共通の行動規範として「グループ行動基準」を制定し、社員一人ひとりがこの行動基準を遵守し、法令・社会規範・倫理に則した行動を行うよう、周知徹底に取り組んでおります。また、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、この委員会の統括下でコンプライアンスの徹底にグループ一体となって取り組んでおります。

また、コンプライアンスを始めとした内部統制システムには一定の限界があるため、その目的の達成を完全に保証するものではありません。このため、将来において法令違反などが生じた場合は、当社グループ業績に大きな影響を与える可能性があります。

(9) 情報セキュリティ

当社グループは、技術情報、営業情報、個人情報、会社の経営に関する情報など、事業遂行に関連する多数の情報を持っています。当社グループは、関連法令を遵守し、情報の漏洩防止に万全を期すために、情報の管理体制や適切な取り扱い方法などを定めた各種社内規程を制定するとともに、社員教育、情報管理施策を継続して実行するなど、情報保護の徹底に努めております。しかしながら、予期せぬ事態により情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用する可能性があり、このような事態が生じた場合、この対応のために生じる多額の費用負担や企業の信頼低下が当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの事業活動において情報システムの役割は極めて重要であり、当社グループは、情報システムの安定的運用に努めておりますが、コンピュータウィルス、サイバー攻撃、ソフトウェアまたはハードウェアの障害、災害、テロなどにより情報システムが機能しなくなる可能性が皆無ではありません。

(10) 退職給付債務等

当社グループは、退職給付債務については優良社債の利回りを考慮して計算しておりますが、社債利回りが現在の水準より低下する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、年金資産は、企業年金設計上、相応の運用収益を期待して運用しておりますが、諸因により運用実績が悪化する場合は、当社グループ業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、従業員の定年後のライフプラン支援及び退職給付の多様なニーズへの対応を目的として、当社を含む国内グループ会社8社の約7,100名を対象に平成27年10月1日から順次東芝グループ企業型確定拠出年金制度に加入いたしました。なお、本制度に加入することによる当社グループの当連結会計年度の連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

なお、本項に記載する将来に関する事項は、この有価証券報告書提出日において、当社グループが入手し得る情報に基づいて判断したものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年11月30日開催の取締役会において、平成29年3月31日付で、連結子会社である㈱T O S E I が営む事業を㈱キョウデンエリアネットに譲渡することを企図し、㈱T O S E I を会社分割した後、会社分割により新設した会社の株式の90%を㈱キョウデンエリアネットに譲渡することを決議し、同日付で当該株式譲渡に関する契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、お客様にとっての価値創造を原点に発想し、世界のベストパートナーとともに、優れた独自技術により、確かな品質・性能と高い利便性をもつ商品・サービスをタイムリーに提供することを基本理念として、グループ各社の研究部門及び開発設計部門とが密接に連携しながら先行技術開発、要素技術開発、製品開発に鋭意取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は281億61百万円であり、各報告セグメントの研究開発活動は次のとおりであります。

(リテールソリューション事業)

当事業分野では、POSシステム、電子レジスター、画像スキャナ、データソリューションなどの研究開発を行っております。主な研究開発の成果は以下のとおりであり、研究開発費は116億90百万円となりました。

- お客様の利用シーンに合わせた多種多様なニーズに対応可能な流通小売業向けタブレット型マルチターミナルを開発。Windows10を搭載し、小型でスタイリッシュ、長期安定供給が可能な端末です。タブレットPCとしてPOS端末/接客端末/前捌き端末/発注端末/グループウェアなどに利用可能であり、1台で何役もの業務を担うことができます。
- 従来機の「コンパクトなボディに高い機能性を兼ね備えた端末」というコンセプトを踏襲しつつ、フルフラットな大画面カラー液晶とタッチパネルを採用することで操作性を向上させるとともに、セキュリティ性や拡張性を追求した多機能決済端末を開発。多彩な決済サービスにも対応しています。
- 従来機の「どなたでも簡単に使える」という特長を継承しながら、ボタンひとつで入力項目の拡大表示ができる機能や、五十音順タッチキー呼び出し機能を付加して、使いやすさの向上を図った中小規模企業向け事務用コンピュータを開発。外出先からの情報確認も可能となります。
- ㈱ジーユー様向けにRFIDタグが付いた商品をお客様自身にレジ登録から会計まで行っていただくことで、レジ待ち時間の短縮とお買い物の楽しさを提供できるセルフレジを開発。本セルフレジは投入された複数の商品上のRFIDタグを一括読取機構により漏れなく瞬時に読み取ることが可能で、お客様1人当たりの精算にかかる時間が大幅に短縮されます。
- 訪日外国人の集客力向上のために、スマートフォンと連携するBeaconを活用した行動分析やクーポン配布、日本語の看板などをスマートフォンで撮影すると翻訳されるサービスの実証実験を、平成28年10月から平成29年3月まで㈱西武プロパティーズが運営する軽井沢・プリンスショッピングプラザで実施。
- 経済産業省からの委託事業として、平成29年3月に㈱トライアルカンパニーのメガセンタートライアル新宮店において、個人情報保護機能を搭載した電子レシートシステムの実証実験を実施。個人情報保護機能を搭載した電子レシートシステムの実証実験は世界初の試みとなります。
- 当社製POS製品と上位エンタープライズアプリケーションなどとの連携を容易に行えるプラットフォームを開発。現在の業務オペレーションを継承しつつ、モバイルデバイスなどの多様なタッチポイントのサポートが可能となります。
- 最新のペイメント技術を取り込み、導入コスト及び運用の複雑さを低減するペイメントソリューションを開発。北米市場から欧州、アジア、ラテンアメリカへの展開を計画しています。

(プリンティングソリューション事業)

当事業分野では、デジタル複合機、オートIDシステム、プリンタなどの電子写真技術、光学設計技術、原稿送り機構技術、プリントコントローラ技術、画像形成技術、インクジェットヘッドなどの研究開発を行っております。主な研究開発の成果は以下のとおりであり、研究開発費は164億71百万円となりました。

- 直感的に操作できるスマートフォンのようなユーザーインターフェースと、高級感のあるブラックを基調としたボディーカラーを採用したモノクロ/カラー高速複合機を開発。操作性を大幅に向上させるとともに、スキャンデータを直接クラウド上に保存、クラウド上のファイルを印刷するなどの新機能を搭載し、さらに、低温で定着できるトナーなどにより電力消費を抑えることでウォームアップタイムの短縮やTEC値の改善を実施したことに加え、マグネットや布タイプの用紙、和紙やフィルム素材のラベルなど、印刷できる特殊用紙の種類も広がりました。本開発により、カラー、モノクロの低速から中速、高速機までのラインアップを刷新しています。
- 当社独自の消えるトナー技術を採用したモノクロ印刷と消せる印刷の両方の機能が利用可能なハイブリッド複合機を開発。高級感のあるブラックにグリーンラインをあしらったボディーカラーを採用し、従来の消せる印刷専用機では対応していなかったモノクロ印刷、給排紙オプションなどに対応しています。また、プリンタドライバで、印刷するアプリケーションの種類やFAX受信によって、消せる印刷を実行するよう予め設定することができます。

- ・ハイブリッド複合機搭載の消せる印刷機能によるCO₂・コスト削減効果を簡単に確認できるソリューションアプリケーションを開発。本アプリケーション導入により、用紙リユース回数・割合、用紙削減量、CO₂削減量、削減コストが視覚的に確認でき、エコ印刷を促進することができます。
- ・高速印刷による作業時間の短縮、運用開始までのセットアップ時間の短縮、バッテリー交換の回数低減により、業務効率改善につながるポータブルラベルプリンタを開発。
- ・物流や製造分野において、より情報量の多い大型の製品ラベルや、パレットラベルなど6インチ幅のラベルに高速かつ高品質な印字ができるラベルプリンタを開発。
- ・サイングラフィック、帳票、ラベル・パッケージなどさまざまな用途のために、マルチドロップ方式による高印字品質とインク液滴の高着弾位置精度を継承しつつ、従来機種の解像度を2倍にしたUVインク対応のインク循環型インクジェットヘッドを開発。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ122億22百万円減少し2,693億93百万円となりました。これは主に流動資産の「現金及び預金」が239億12百万円増加しましたが、「受取手形及び売掛金」が127億1百万円、「商品及び製品」が56億19百万円、「その他」が141億9百万円、無形固定資産の「のれん」が25億80百万円減少したことなどによります。

負債は、前連結会計年度末に比べ179億10百万円減少し1,933億46百万円となりました。これは主に流動負債の「支払手形及び買掛金」が93億15百万円、「未払金」が55億13百万円、「退職給付に係る負債」が36億21百万円減少したことなどによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ56億88百万円増加し760億47百万円となりました。これは主に、「為替換算調整勘定」が28億12百万円減少しましたが、「利益剰余金」が親会社株主に帰属する当期純利益により77億58百万円増加したことなどによります。

(2) 資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ234億68百万円増加の461億29百万円（前連結会計年度比104%増）となりました。

営業活動による収入は、前連結会計年度に比べ324億49百万円増加し370億16百万円、投資活動による支出は、前連結会計年度に比べ29億13百万円減少し68億76百万円となり、これによりフリー・キャッシュ・フローは301億39百万円の収入となりました。

また、財務活動による支出は、短期借入金の減少やファイナンス・リース債務の返済などにより、前連結会計年度に比べ185億2百万円減少し、54億39百万円となりました。

次期の営業活動及び投資活動においては、増益並びにCCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）の効率向上、投資効率の向上などによりフリー・キャッシュ・フロー創出に努めてまいります。

(3) 経営成績の分析

売上高は、為替の影響などにより、前連結会計年度に比べ352億7百万円減収（7%減）の4,976億11百万円となりました。

リテールソリューション事業の売上高は、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、マーケットニーズにマッチした新商品の開発、主力・注力商品の拡販、エリア・マーケティングの推進、コスト競争力強化による収益体質向上などに鋭意注力しましたが、為替の影響などから前連結会計年度比の1%減の、3,207億73百万円となりました。プリンティングソリューション事業の売上高は、競合他社との価格競争激化が続く厳しい事業環境の中で、戦略商品の拡販、パーティカル市場と新規事業領域の開拓及びアライアンス戦略の推進による拡販などに鋭意注力しましたが、競合他社との競争激化や為替の影響などにより前連結会計年度比14%減の1,891億48百万円となりました。

売上総利益は、国内市場向けPOSシステムの増収による粗利が増加しましたが、為替による影響などにより、前連結会計年度に比べ176億2百万円減少の1,994億83百万円となりました。売上総利益率は前連結会計年度に比べ0.6%減少の40.1%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、グローバルコマースソリューション事業における償却費の減少並びに販売費及び一般管理費の減少の影響などにより、前連結会計年度に比べ306億50百万円減少し1,848億33百万円となりました。

営業外損益は、21億14百万円の損失となり、前連結会計年度に比べ、17億86百万円の改善となりました。

特別利益は、子会社株式売却益として21億14百万円、特別損失は、事業構造改革費用として10億2百万円を計上いたしました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ1,027億33百万円増益の136億46百万円となり、77億58百万円の親会社株主に帰属する当期純利益を計上いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、新製品・新技術の開発、成長分野への事業展開、既存事業の強化などを図るため、積極的かつ効率的な設備投資等を行っています。

当連結会計年度の設備投資等の総額は63億56百万円であり、各報告セグメントの設備投資等を示すと、次のとおりであります。

(リテールソリューション事業)

主な設備投資等は、新製品の金型などであり、設備投資等の金額は18億92百万円となりました。

(プリンティングソリューション事業)

主な設備投資等は、複合機関連生産設備、電磁環境試験設備、次世代インクジェットヘッド生産設備、新製品の金型などであり、設備投資等の金額は44億64百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
静岡事業所 (静岡県 伊豆の国市)	リテール ソリューション	POSシステム、電子レジスター、計量器等の生産設備	1,745	23	903 (66)	—	1,047	3,719	1,930
静岡事業所 (静岡県三島市)	プリンティング ソリューション	複合機等の生産設備及び金型、部品の生産設備	1,592	1,274	283 (49)	—	2,663	5,814	1,070
本社他 (東京都 品川区他)	リテール ソリューション プリンティング ソリューション	電子機器及び複合機等の販売設備及びその他の設備	955	103	2 (4)	43	952	2,056	467

(注) 1. 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでおります。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東芝テックソリ ューションサー ビス㈱	東京都 品川区他	リテール ソリューション	電子機器及 び複合機等 の保守サー ビス設備	385	—	15 (0)	—	417	818	2,263
国際チャート㈱	埼玉県 桶川市他	リテール ソリューション	印刷製造 設備	453	153	881 (8)	—	27	1,515	146
㈱テックプレシ ジョン	静岡県 伊豆の国市他	プリンティング ソリューション	複合機等の 生産設備	16	0	45 (3)	—	0	63	170

(注) 1. 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでおります。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東芝アメリカ ビジネス ソリューション社	米国 アーバイン 他	プリンティング ソリューション	複合機等の 生産設備	207	2,866	15 (101)	—	554	3,645	2,733
東芝テック ヨーロッパ流通 情報システム社	ベルギー ゼリック他	リテール ソリューション	電子機器等 の販売設備	74	39	23 (0)	—	87	224	405
東芝テック ヨーロッパ画像 情報システム社	フランス ピューター	プリンティング ソリューション	複合機等の 生産設備	77	393	18 (37)	—	86	576	228
東芝テック深圳社	中国 深圳他	プリンティング ソリューション	複合機等の 生産設備	9	2,094	— (—)	—	—	2,104	3,050
東芝テック シンガポール社	シンガポール	リテール ソリューション	電子機器等 の生産設備	534	25	— (—)	—	558	1,118	406
東芝テック マレーシア製造社	マレーシア ペナン	プリンティング ソリューション	複合機等の 生産設備	136	124	— (—)	—	43	304	349
テック インドネシア社	インドネシア パタム	リテール ソリューション	電子機器等 の生産設備	187	39	— (—)	—	138	365	1,609

(注) 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	288,145,704	288,145,704	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	288,145,704	288,145,704	——	——

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行している新株予約権は、次のとおりであります。

第4回株式報酬型新株予約権（平成23年6月23日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	9	9
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000 (注) 1	9,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2	同左(注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月3日 至 平成53年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 317 資本組入額 159	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

(注) 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。

2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。

①合併（当社が消滅する場合に限ります。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

第5回株式報酬型新株予約権（平成24年6月26日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	11	11
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,000（注）1	11,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月3日 至 平成54年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 292 資本組入額 146	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	（注）3

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第6回株式報酬型新株予約権（平成25年6月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,000（注）1	10,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月1日 至 平成55年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 551 資本組入額 276	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	（注）3

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第7回株式報酬型新株予約権（平成26年6月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	34	34
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	34,000（注）1	34,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月1日 至 平成56年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 668 資本組入額 334	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	（注）3

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第8回株式報酬型新株予約権（平成27年7月13日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	41	41
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	41,000（注）1	41,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月30日 至 平成57年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 603 資本組入額 302	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	（注）3

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第9回株式報酬型新株予約権（平成28年7月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	113	113
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	113,000 （注）1	113,000 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 （注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成28年9月1日 至 平成58年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 404 資本組入額 202	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	（注）3

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年3月31日 (注)	—	288,145,704	—	39,970	△49,183	—

(注) 貸借対照表の繰越利益剰余金の欠損てん補を行い、柔軟かつ機動的な配当政策を実現するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、平成29年3月30日開催の臨時株主総会において、資本準備金の全額の減少を決議し、その全てをその他資本剰余金に振り替えたことによるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	38	33	160	166	5	9,268	9,670	—
所有株式数 (単元)	—	27,966	8,700	145,583	69,018	23	35,664	286,954	1,191,704
所有株式数の 割合(%)	—	9.74	3.03	50.74	24.05	0.01	12.43	100.00	—

(注) 1. 自己株式13,414,545株は、「個人その他」に13,414単元を、「単元未満株式の状況」に545株を含めております。

2. ㈱証券保管振替機構名義の株式1,000株は、「その他の法人」に1単元を含めております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
㈱東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	144,137	50.02
ビーエヌワイエム エスエーエヌブイ ビーエヌワイエム ジーシーエム クライアント アカ운ツ エム アイエルエム エフイー (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	14,283	4.96
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村証券㈱)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	7,123	2.47
みずほ証券㈱	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	6,361	2.21
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアנט アカウント エスクロウ (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	4,352	1.51
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,335	1.50
東芝テック社員持株会	東京都品川区大崎一丁目11番1号	4,225	1.47
ザ バンク オブ ニューヨーク 133524 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,770	1.31
第一生命保険㈱	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	3,643	1.26
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDUCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,491	1.21
計	—	195,722	67.92

(注) 1. 上記のほか、自己株式が13,414千株あります。

2. 平成29年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、メリルリンチ・インターナショナル及びその共同保有者であるメリルリンチ日本証券㈱が平成29年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
メリルリンチ・インターナショナル	2, King Edward Street, London, EC1A 1HQ, United Kingdom	15,038	5.22
メリルリンチ日本証券(株)	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	0	0.00

- 平成29年5月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、(株)東芝が、(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行及び三井住友信託銀行(株)その他の取引金融機関合計95社に対する借入金等の債務を担保するため、平成29年4月28日付で締結した担保権設定契約に基づき、同社が保有する当社株式の全てについて上記取引金融機関へ担保として差し入れることに合意した旨が記載されております。
- 千株未満は切捨てております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,414,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 273,540,000	273,540	同上
単元未満株式	普通株式 1,191,704	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	288,145,704	—	—
総株主の議決権	—	273,540	—

(注) 株証券保管振替機構名義の株式1,000株は、「完全議決権株式(その他)」に1,000株(議決権1個)を含めております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
東芝テック(株)	東京都品川区 大崎一丁目11番1号	13,414,000	—	13,414,000	4.66
計	—	13,414,000	—	13,414,000	4.66

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成23年6月23日取締役会決議)

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成24年6月26日取締役会決議)

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成25年6月27日取締役会決議)

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成26年6月27日取締役会決議)

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成27年7月13日取締役会決議)

決議年月日	平成27年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成28年7月27日取締役会決議)

決議年月日	平成28年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の業務執行取締役及び執行役員 16
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成29年6月28日取締役会決議)

決議年月日	平成29年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の業務執行取締役及び執行役員 18
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
株式の数(株)	88,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成29年8月10日 至 平成59年8月9日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。

2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。

①合併(当社が消滅する場合に限ります。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	20,277	10,298,553
当期間における取得自己株式	4,453	2,597,992

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求によるものを含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	111,000	45,395,300	—	—
(単元未満株式の買増請求による売渡し)	—	—	—	—
保有自己株式数	13,414,545	—	13,418,998	—

(注) 1. 当期間における新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡しには、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのものを含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求、新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増請求によるものを含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当については、中長期的な成長のための戦略的投資などを勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。

当社は、中間配当及び期末配当を実施することとしており、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもってこれらの剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

当社は、前事業年度に係る中間配当より配当を見送っておりましたが、当事業年度において、大幅な業績回復を果たしたことや、各種資本政策により配当を実施するための環境が整ったことを踏まえ、当事業年度に係る期末配当にて復配し、1株当たり2円の期末配当を実施いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資などに有効活用することとしております。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年5月12日 取締役会決議	549	2.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	588	764	874	786	667
最低(円)	257	456	574	311	334

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場に基づき表示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月
最高(円)	468	572	585	667	644	665
最低(円)	407	446	525	551	584	589

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場に基づき表示しております。

5 【役員状況】

男性14名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
代表取締役 社長	社長執行役員、 リスク・コンプ ライアンス統括 責任者 (C R O)、指名・報 酬諮問委員会委 員	池 田 隆 之	昭和32年9月15日生	昭和56年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成23年6月 平成26年6月 平成29年2月	(株)東芝 入社 同社 ストレージデバイス事業部 長 同社 イノベーション推進部長 当社 取締役、常務執行役員 当社 代表取締役社長、社長執行 役員、リスク・コンプライア ンス統括責任者 (C R O) (現 在) 当社 指名・報酬諮問委員会委員 (現在)	(注) 3	14
取締役	専務執行役員、 社長補佐、総 務・法務担当、 イノベーション 推進部長、経営 変革統括責任 者、指名・報酬 諮問委員会委員	坂 邊 政 継	昭和32年5月11日生	昭和56年4月 平成24年4月 平成25年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年7月 平成29年2月 平成29年6月	当社 入社 当社 イノベーション推進部長 (現在) 当社 執行役員 当社 総務・法務担当、経営変革 統括責任者 (現在) 当社 取締役 (現在) 当社 常務執行役員 当社 指名・報酬諮問委員会委員 (現在) 当社 専務執行役員、社長補佐 (現在)	(注) 3	7
取締役	常務執行役員、 リテール・ソリ ューション事業 本部長	丹 黒 浩	昭和32年9月24日生	昭和56年4月 平成20年6月 平成26年6月 平成27年4月	当社 入社 当社 執行役員 当社 取締役、常務執行役員 (現 在) 当社 リテール・ソリューション 事業本部長 (現在)	(注) 3	37
取締役	常務執行役員、 プリンティン グ・ソリューシ ョン事業本部長	松 本 敏 史	昭和32年7月21日生	昭和56年4月 平成20年6月 平成26年6月 平成27年4月 平成27年7月	(株)東芝 入社 当社 執行役員 当社 常務執行役員 (現在) 当社 プリンティング・ソリュー ション事業本部長 (現在) 当社 取締役 (現在)	(注) 3	41
取締役	常務執行役員、 IT戦略システ ム・IJ事業推 進担当、経営企 画部長、全社営 業統括責任者	谷 嶋 和 夫	昭和32年4月8日生	昭和57年4月 平成21年1月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年7月 平成28年7月	当社 入社 当社 経営企画部長 (現在) 当社 執行役員 当社 IT戦略システム担当、全 社営業統括責任者 (現在) 当社 常務執行役員 (現在) 当社 取締役、IJ事業推進担当 (現在)	(注) 3	12
取締役	執行役員、J- SOX対応推進 担当、財務統括 責任者 (C F O)、財務部長	井 上 幸 夫	昭和37年1月3日生	昭和60年4月 平成22年5月 平成26年5月 平成27年9月 平成27年10月 平成28年10月	(株)東芝 入社 同社 財務グループ (資金担当) グループ長 東芝ヨーロッパ社 財務統括責任 者 当社 執行役員、財務統括責任者 (C F O)、財務部長 (現在) 当社 取締役 (現在) 当社 J-SOX対応推進担当 (現在)	(注) 3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員、品質・環境担当、生産・調達・SCM統括センター長、全社生産統括責任者	山口直大	昭和37年3月10日生	昭和59年4月 平成23年6月 平成27年7月 平成28年7月 平成29年4月 平成29年6月 昭和公司入社 当社 グローバルソリューション事業本部生産統括責任者、生産・調達本部長 当社 執行役員、生産・調達・SCM統括センター長、全社生産統括責任者（現在） 当社 品質・環境担当（現在） 東芝テック深圳社 董事長（現在） 当社 取締役（現在）	(注) 3	6
取締役	(非常勤)	秋葉慎一郎	昭和31年8月1日生	昭和54年4月 平成23年6月 平成25年10月 平成28年4月 平成28年6月 平成28年7月 ㈱東芝 入社 東芝エレベータ㈱ 代表取締役社長（平成26年3月まで） ㈱東芝 執行役上席常務 同社 インフラシステムソリューション社長（現在） 同社 代表執行役副社長（現在） 当社 取締役（現在）	(注) 3	—
取締役	(非常勤)	桑原道夫	昭和23年10月24日生	昭和47年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年5月 平成26年5月 平成27年7月 平成28年4月 平成28年7月 平成29年2月 丸紅㈱ 入社 同社 執行役員 同社 常務執行役員 同社 専務執行役員 同社 副社長執行役員 同社 代表取締役、副社長執行役員 ㈱ダイエー 代表取締役社長（平成25年5月まで） エスフーズ㈱ 社外取締役 丸紅㈱ 顧問（現在） 東京外国語大学 監事（現在） 当社 社外取締役（現在） 当社 指名・報酬諮問委員会委員長（現在）	(注) 3	—
取締役	(非常勤)	長瀬真	昭和25年3月13日生	昭和47年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成24年4月 平成28年4月 平成28年6月 平成28年6月 平成28年7月 平成29年2月 全日本空輸㈱ 入社 同社 執行役員 同社 常務執行役員 同社 上席執行役員 同社 取締役、執行役員 同社 常務取締役、執行役員 同社 専務取締役、執行役員 同社 代表取締役副社長、執行役員 ㈱ANA総合研究所 代表取締役社長（平成28年3月まで） ANAホールディングス㈱ 顧問 ㈱ハピネット 社外取締役（現在） 三菱地所㈱ 社外取締役（現在） 当社 社外取締役（現在） 当社 指名・報酬諮問委員会委員長（現在）	(注) 3	—
監査役	(常勤)	川澄晴雄	昭和32年5月3日生	昭和56年4月 平成22年4月 平成22年8月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年7月 当社 入社 当社 J-SOX対応推進部長 当社 新制度対応推進部次長 当社 経理部次長 当社 J-SOX推進部長 当社 リスクマネジメント部長、同経営監査室長 当社 監査役(常勤)（現在）	(注) 4	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	(常勤)	佐藤吉成	昭和34年8月11日生	昭和57年4月 平成22年11月 平成25年6月 平成27年3月 平成29年6月 平成29年6月 当社 入社 当社 ドキュメントソリューション事業本部経理部長 当社 経営監査部長 東芝グローバルコマースソリューション社 取締役 当社 財務部長附 当社 監査役(常勤)(現在)	(注) 5	20
監査役	(非常勤)	大内猛彦	昭和20年1月17日生	昭和45年4月 昭和45年4月 平成7年5月 平成22年6月 弁護士登録(現在) 長野国助法律事務所 入所 あたご法律事務所開設、同事務所 所長 当社 社外監査役(非常勤)(現在)	(注) 6	1
監査役	(非常勤)	田淵秀夫	昭和25年4月16日生	昭和49年4月 平成16年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年4月 平成28年7月 日本石油㈱ 入社 新日本石油㈱ 執行役員 同社 取締役 同社 監査役 J Xホールディングス㈱ 監査役(平成26年6月まで) 当社 社外監査役(非常勤)(現在)	(注) 4	—
計						153

- (注) 1. 取締役 桑原道夫氏及び同 長瀬眞氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
2. 監査役 大内猛彦氏及び同 田淵秀夫氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役のうち川澄晴雄氏及び田淵秀夫氏の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役のうち佐藤吉成氏の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役のうち大内猛彦氏の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役として、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
嵯峨谷 巖	昭和48年9月6日生	平成13年10月 平成13年10月 平成16年1月 平成19年10月 平成22年1月 平成28年6月 弁護士登録(現在) ときわ総合法律事務所 入所 弁護士法人大江橋法律事務所 入所 ときわ法律事務所 入所 嵯峨谷法律事務所開設、同事務所 所長(現在) 当社 社外監査役の補欠監査役(現在)	—

8. 千株未満は切捨てております。
9. 本項に記載する会社の名称は、原則として現在の名称によっております。
10. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は18名で、上記の取締役兼務者を除く執行役員の構成は、執行役員 川村悦郎氏、同 松木幹一郎氏、同 鈴木道雄氏、同 日吉武司氏、同 内山昌巳氏、同 金田仁氏、同 江口健氏、同 古山浩之氏、同 山田雅広氏、同 河野英治氏、同 小山幸男氏となっております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

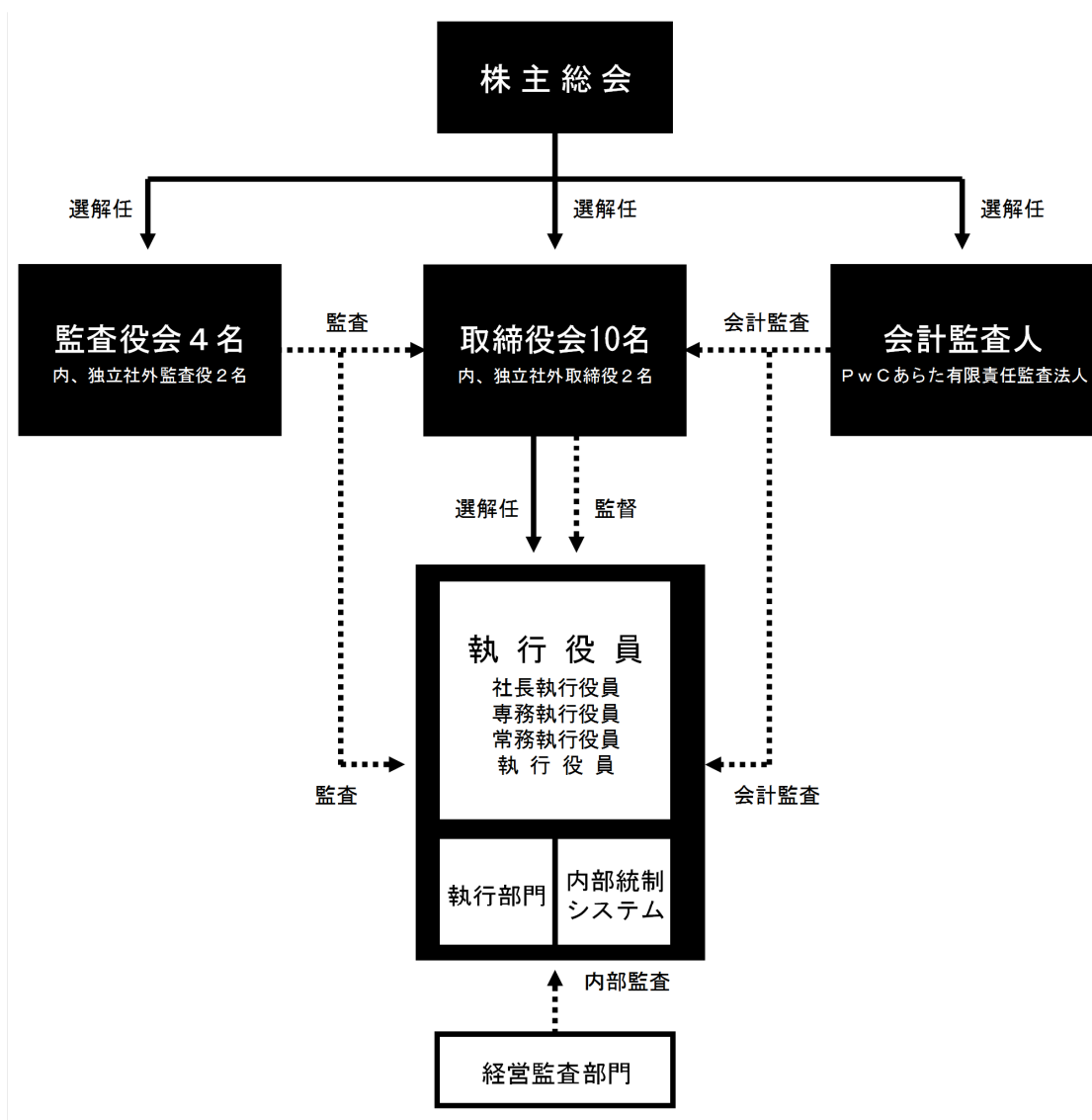
当社は、監査役制度の下で執行役員制度を導入し、「監督・意思決定に係る機能」と「業務執行に係る機能」の分離等を図るとともに、取締役の員数の適正化を図り、意思決定の迅速性・機動性の向上に努めております。併せて、経営の透明性の確保を企図して、独立社外取締役（2名）及び独立社外監査役（2名）を登用するとともに、経営責任の明確化及び経営環境の変化への迅速な対応を企図して、取締役の任期を1年としております。

取締役会にて選任された執行役員は、取締役会が決定した経営の基本方針及び重要な事項に従い、職務執行を行っております。

経営監視面では、取締役10名（内、独立社外取締役2名）による業務執行の監督、監査役4名（内、独立社外監査役2名）による監査、会計監査人による会計監査を実施するとともに、経営監査部門による内部監査を実施しております。

また、当社は、取締役及び監査役候補者の指名、執行役員の選任、並びに取締役及び執行役員の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の下に指名・報酬諮問委員会を設置し、独立社外取締役の適切な関与・助言が得られる体制を整備しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役4名（内、独立社外取締役2名）で構成され、独立社外取締役が委員長を務めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりです。



2) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

3) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

4) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策を実施することを目的とするものであります。

5) 取締役及び監査役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

6) 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

当社は、社外取締役 桑原道夫氏、同 長瀬眞氏、社外監査役 大内猛彦氏及び同 田淵秀夫氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

7) 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下に記載する取締役会決議に基づき、内部統制システムの整備を行っております。

当社グループの業務の適正を確保するための体制

A. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役会は、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「グループ行動基準」を策定し、取締役及び執行役員は、高い倫理観と遵法の間をもって「グループ行動基準」を遵守する。
- イ. 取締役会は、定期的に取り締り及び執行役員から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について取締役及び執行役員に随時取締役会で報告させる。
- ウ. 取締役会は、経営監査部門長から定期的に経営監査結果の報告を受ける。
- エ. 監査役は、定期的に取り締り及び執行役員のヒアリングを行うとともに、経営監査部門長から経営監査結果の報告を受ける。
- オ. 監査役は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について取締役及び執行役員から直ちに報告を受ける。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア. 取締役及び執行役員は、「情報セキュリティ管理基本規程」、「書類保存年限に関する規程」等に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
- イ. 取締役及び執行役員は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報を取締り、執行役員及び監査役が閲覧できるシステムを整備する。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. Chief Risk-Compliance Management Officer（以下、CROという。）は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。施策の立案・推進にあたってはその実効性を確認・改善することにより、当社グループ全体の損失の危険の管理を適切に行う。
- イ. 取締役及び執行役員は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループのビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役会は、経営の基本方針を決定し、取締役及び執行役員が策定した当社グループの中期経営計画、年度予算を承認する。

- イ. 取締役会は、取締役及び執行役員の権限、責任の分配を適正に行い、取締役及び執行役員は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき従業員の権限、責任を明確化する。
- ウ. 取締役及び執行役員は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
- エ. 取締役及び執行役員は、「取締役会規則」、「権限基準」等に基づき、適正な手続に則って業務の決定を行う。
- オ. 取締役及び執行役員は、当社及び子会社の適正な業績評価を行う。
- カ. 取締役及び執行役員は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決定システム等の情報処理システムを適切に運用する。
- E. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 取締役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、従業員に「グループ行動基準」を遵守させる。
 - イ. CROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
 - ウ. 当社は、役員及び従業員が当社の違法行為に接した場合、当社に対して通報できる制度（以下、内部通報制度という。）を設置し、取締役及び執行役員は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。当該制度を利用したことを理由に、不利な取扱いをしないことを「グループ行動基準」に明記する。
- F. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア. 当社は、独立性を維持・確保する中で、親会社と適切な連携を図りながら、業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - イ. 子会社は、「グループ行動基準」を採択、実施し、各国の法制、事情に応じ内部通報制度を整備する。
 - ウ. 当社は、子会社の事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」等に基づき当社に報告が行われる体制を構築する。
 - エ. 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進させる。
 - オ. 国内の子会社は、「グループ監査役監査方針」に基づいた監査役等の監査体制を構築する。
 - カ. 当社は、必要に応じ子会社の効率的職務執行状況及び業務プロセスを対象とした経営監査を実施する。
 - キ. 当社は、当社グループに共通する制度、業務プロセスを適正かつ効率的に運用し、共有する資源について適正かつ効率的に配分する体制を構築する。

監査役の職務の執行のために必要なもの

- G. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ア. 取締役及び執行役員は、監査役の職務を補助するため監査役室を設置する。
- H. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ア. 取締役及び執行役員は、監査役室の所属従業員の人事等について、監査役と事前協議を行う。当該従業員は、もっぱら監査役の指揮命令に従う。
- I. 監査役への報告に関する体制
 - ア. 取締役、執行役員、従業員は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じたとき、監査役に対して都度報告を行う。
 - イ. 国内の子会社は、「グループ監査役連絡会」等を通じ、定期的に当該子会社の状況等を監査役に報告をする。
 - ウ. 取締役社長は、監査役に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。
- J. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ア. 監査役に報告をした当社グループの役員及び従業員については、報告を行ったことを理由に、不利な取扱いをしないことを「監査役に対する報告等に関する規程」に明記する。
- K. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ア. 当社は、監査役がその職務の執行につき、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等を請求した時は、担当部門が審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。
- L. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア. 取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行う。
 - イ. 取締役、執行役員、従業員は、定期的な監査役の往査・ヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告する。

- ウ. 経営監査部門長は、期初に経営監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、経営監査結果を監査役に都度報告する。
- エ. 監査役は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。
- オ. 取締役及び執行役員は、期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査役に説明を行う。
- カ. 取締役社長は、経営監査部門長の独立性確保に留意し、経営監査部門長の人事について、監査役に事前連絡、説明を行う。
- キ. 取締役及び執行役員は、業務プロセスを対象とした経営監査の実施結果を監査役に都度報告する。

<反社会的勢力排除に向けた体制整備>

当社は、反社会的勢力による事業活動への関与防止及び当該勢力による被害防止を図るため、内部統制システムの一環として、以下のとおり反社会的勢力排除に向けた体制整備を行っております。

A. 統制環境の整備

平成9年12月、取締役会にて反社会的勢力との関係根絶を決議し、適法かつ適正な事業活動を妨げる反社会的勢力からの接触への対応を行っております。

また、平成18年7月、反社会的勢力との関係根絶に向けた対応を強化するため、反社会的勢力による事業活動への関与を拒絶する旨を「グループ行動基準」に明記するとともに、その趣旨を反映した条項を標準契約書に追加するなどの施策を実施いたしました。

平成20年4月には、「渉外監理基本規程」を制定し、渉外監理総括責任者の設置を含む管理体制の充実、対応方針の明確化を図っております。

B. リスク評価の徹底

反社会的勢力による事業活動への関与を拒絶する旨を「グループ行動基準」に明記することにより、反社会的勢力に関与することのリスク認識を明確にしております。

また、「グループ行動基準」冊子の配布、同基準の教育の継続的实施などにより、反社会的勢力との関係根絶を役員・従業員に徹底しております。

C. 統制活動の推進

反社会的勢力との接触の禁止を徹底する観点から、渉外監理部門が中心となって、反社会的勢力への対応要領の整備、教育の継続的实施など、役員・従業員に対する啓蒙活動を推進しております。

また、「グループ行動基準」に同基準違反者に対する懲戒規定を設け、同基準の遵守徹底を図っております。

D. 情報伝達の明確化

渉外監理部門が関係情報の収集・伝達を行い、関係者への周知徹底を図っております。

また、警察、弁護士、全国暴力追放運動推進センター等（以下、外部専門機関という。）との連絡窓口を定めて情報伝達を円滑に行うことにより、反社会的勢力からの接触到適時適切に対応できる体制を構築しております。

E. 監視活動

反社会的勢力排除に向けた管理体制下で自主監査を行っている他、監査役の往査・ヒアリング、経営監査部門の内部監査などによる監視を実施しております。

F. 外部との緊密な関係構築

反社会的勢力からの接触到備え、外部専門機関と適宜情報交換を行うなど、外部専門機関と緊密な連携関係を構築しております。

8) リスク管理体制の整備の状況

当社は、グループ共通の行動規範として「グループ行動基準」を制定し、社員一人ひとりがこの行動基準を遵守し、法令・社会規範・倫理に則した行動を行うよう、周知徹底に取り組んでおります。また、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、この委員会の統括下でコンプライアンスの徹底にグループ一体となって取り組んでおります。

②内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、「経営監査部門（11名）」による内部監査、監査役4名（内、独立社外監査役2名）による監査、会計監査人による会計監査を実施いたしております。経営監査部門、監査役及び会計監査人は、年間予定、業務報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めております。また、経営監査部門、監査役及び会計監査人は、内部統制関連部門との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行っております。

なお、平成29年3月期の会計監査はPwCあらた有限責任監査法人に依頼しており、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については下記のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	萩森 正彦	PwCあらた有限責任監査法人	1年
	岸 信一		1年
	善場 秀明		1年

- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士6名、その他36名

③社外取締役及び社外監査役

1) 員数及び提出会社との関係等

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

社外取締役 桑原道夫氏は、エスフーズ㈱の社外取締役及び東京外国語大学の監事を兼務しております。エスフーズ㈱及び東京外国語大学と当社との間に開示すべき関係はありません。

社外取締役 長瀬眞氏は、㈱ハピネットの社外取締役及び三菱地所㈱の社外取締役を兼務しております。㈱ハピネット及び三菱地所㈱と当社との間に開示すべき関係はありません。

2) 提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに関係者との相互連携等

社外取締役は、取締役会において意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っております。また、社外取締役は、指名・報酬諮問委員会の委員（長）を務めており、経営陣幹部の選解任や報酬に関し、独立した立場から適切な関与・助言を行っております。さらに、社外取締役は、関係者（経営監査部門、監査役、会計監査人及び内部統制関連部門等）との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めるとともに、業務執行の監督等を行っております。

社外監査役は、取締役会において意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会において決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。また、社外監査役は、関係者（経営監査部門、他の監査役、会計監査人及び内部統制関連部門等）との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めるとともに、業務執行の監査等を行っております。

3) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方並びに提出会社からの独立性に関する基準又は方針等

社外取締役 桑原道夫氏及び同 長瀬眞氏については、東京証券取引所及び当社の定める独立性基準を満たし、かつ企業経営者として培われた豊富な経験、見識等を有しており、当社の意思決定及び業務執行の監督等を果たすことができるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役 大内猛彦氏及び同 田淵秀夫氏については、東京証券取引所及び当社の定める独立性基準を満たし、かつ大内氏は弁護士として、田淵氏は企業経営者及び監査役としてそれぞれ培われた豊富な経験、見識等を有しており、当社の業務執行の監査等を果たすことができるものと判断し、社外監査役として選任しております。

また、当社は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす社外取締役及び社外監査役の全員を独立役員として指定することとしており、社外取締役 桑原道夫氏、同 長瀬眞氏、社外監査役 大内猛彦氏及び同 田淵秀夫氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、当社の定める社外役員の独立性基準は、次のとおりです。

社外役員の独立性基準

取締役会は、上場している金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各号のいずれかに該当する者は、独立性を有しないと判断する。

1. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社の議決権を、現在、当社が10%以上保有している場合。
2. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社が、現在、当社の議決権の10%以上を保有している場合。

3. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社と当社との取引金額が、過去3事業年度のうちのいずれかの事業年度において、当該他社または当社の連結売上高の2%を超える場合。
4. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、現在、当社が当社の総資産の2%以上の資金を借り入れている金融機関の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人であった場合。
5. 当該社外役員が、過去3事業年度のうちのいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家またはコンサルタントとして、当社から役員報酬以外に1,000万円を超える報酬を受けている場合。また、当該社外役員が所属する団体が、過去3事業年度のうちのいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家またはコンサルタントとして、当社からその団体の年間収入の2%を超える報酬を受けている場合。
6. 当該社外役員が、現在もしくは過去3年間において業務を執行する役員もしくは使用人として在籍していた法人、または本人に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちのいずれかの事業年度において、1,000万円を超える場合。
7. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社の社外役員に、現在、当社の業務執行役員経験者がいる場合。
8. 当該社外役員が、現在または過去5事業年度における当社の会計監査人において、現在または過去3年間に代表社員、社員または使用人であった場合。

注：社外取締役及び社外監査役を総称して「社外役員」という。

④役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	171	120	20	31	8
監査役 (社外監査役を除く。)	29	23	—	5	3
社外役員	20	20	—	—	4

2) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役及び執行役員の報酬は、業績に連動しない報酬、業績に応じて支給する報酬、株価との連動性を高めた報酬（株式報酬型新株予約権）で構成されており、業績に応じて支給する報酬は、業績と連動した評価とともに中期的な打ち手をも評価し、これらを総合的に判断して決定する方針としております。

取締役会は、取締役及び執行役員の報酬を決定するに当たっては、指名・報酬諮問委員会における審議を経た上で、当該報酬を決定いたします。

なお、監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

⑤株式の保有状況

- 1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
67銘柄 5,085百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)イズミ	197,434	958	事業運営戦略上の目的
(株)フジオフードシステム	191,200	479	同上
(株)ファミリーマート	59,196	346	同上
東京急行電鉄(株)	212,960	200	同上
(株)フジ	83,337	193	同上
(株)バロー	45,840	130	同上
(株)リテールパートナーズ	116,282	126	同上
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	61,600	65	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	99,000	51	同上
(株)大庄	30,000	44	同上
(株)ヴィア・ホールディングス	40,000	34	同上
第一生命保険(株)	23,600	32	同上
マックスバリュ北海道(株)	11,000	32	同上
(株)関西スーパーマーケット	39,600	31	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	93,620	30	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,900	26	同上
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	12,243	23	同上
コクヨ(株)	16,008	21	同上
(株)天満屋ストア	21,000	20	同上
(株)オークワ	16,735	16	同上
(株)セブン&アイ・ホールディングス	3,038	14	同上
ミニストップ(株)	6,531	13	同上
(株)ダイイチ	12,000	12	同上
西日本鉄道(株)	15,123	11	同上
イオン(株)	5,989	9	同上
(株)パルコ	10,050	9	同上
(株)マルヨシセンター	20,000	7	同上
(株)東武ストア	25,250	7	同上
(株)梅の花	2,400	6	同上
(株)エコス	5,000	6	同上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)イズミ	197,234	985	事業運営戦略上の目的
(株)フジオフードシステム	191,200	531	同上
ユニー・ファミリーマート ホールディングス(株)	59,196	393	同上
(株)フジ	84,482	205	同上
東京急行電鉄(株)	212,960	167	同上
(株)リテールパートナーズ	116,282	134	同上
(株)バロー	45,840	120	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	99,000	69	同上
ユナイテッド・スーパーマーケット・ ホールディングス(株)	61,600	62	同上
(株)関西スーパーマーケット	39,600	61	同上
第一生命ホールディングス(株)	23,600	47	同上
(株)大庄	30,000	46	同上
(株)ヴィア・ホールディングス	40,000	44	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	9,362	36	同上
マックスバリュ北海道(株)	11,000	33	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,900	31	同上
コクヨ(株)	16,008	22	同上
(株)オークワ	20,285	22	同上
(株)天満屋ストア	21,000	21	同上
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	12,243	21	同上
(株)ダイイチ	12,000	14	同上
(株)セブン&アイ・ホールディングス	3,356	14	同上
ミニストップ(株)	6,531	13	同上
(株)パルコ	10,050	11	同上
イオン(株)	5,989	9	同上
(株)マルヨシセンター	20,000	7	同上
西日本鉄道(株)	16,426	7	同上
(株)東武ストア	2,525	7	同上
(株)りそなホールディングス	12,800	7	同上
(株)さが美	56,915	7	同上

- 3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	116	47	162	12
連結子会社	41	108	42	—
計	157	155	205	12

(注)上記以外に当連結会計年度において、前連結会計年度に係る追加報酬が160百万円あります。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である東芝アメリカビジネスソリューション社等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務及び非監査証明業務に基づく報酬として、総額508百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である東芝アメリカビジネスソリューション社等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、監査証明業務及び非監査証明業務に基づく報酬として、総額481百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、指導業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、指導業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等と会社の規模、業務特性等を勘案し、監査項目及び監査時間を協議し監査報酬を決めております。なお、監査報酬額の決定に際しては、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社監査人は次のとおり交代しております。

第91期連結会計年度の連結財務諸表及び第91期事業年度の財務諸表 新日本有限責任監査法人

第92期連結会計年度の連結財務諸表及び第92期事業年度の財務諸表 PwCあらた有限責任監査法人

また、PwCあらた有限責任監査法人は、平成28年7月1日をもって、PwCあらた監査法人から監査法人の種類変更をしております。

当該異動について平成28年5月25日に臨時報告書、平成28年6月24日に訂正臨時報告書を提出しております。臨時報告書及び訂正臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

PwCあらた監査法人

②退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成28年7月27日（第91期定時株主総会の継続会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成27年7月13日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

(5) 異動に至った理由及び経緯

平成28年1月28日に当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人より平成29年3月期の監査契約を締結しない旨の申出を受けたことにより、同監査法人は、平成28年7月27日開催予定の第91期定時株主総会の継続会終結の時をもって任期満了により退任いたします。これに伴い、PwCあらた監査法人を新たに会計監査人として選任するものであります。

監査役会がPwCあらた監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人は、当社の会計監査人に求められる監査品質、独立性及び効率性等を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

3 連結財務諸表及び財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表及び財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,217	46,129
受取手形及び売掛金	76,470	63,769
商品及び製品	38,468	32,849
仕掛品	1,960	1,629
原材料及び貯蔵品	6,428	6,100
繰延税金資産	4,913	7,560
その他	47,009	32,900
貸倒引当金	△2,774	△2,572
流動資産合計	194,694	188,367
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,875	25,480
減価償却累計額	△20,995	△19,038
建物及び構築物（純額）	6,880	6,441
機械装置及び運搬具	42,957	43,742
減価償却累計額	△35,451	△36,279
機械装置及び運搬具（純額）	7,506	7,462
工具、器具及び備品	48,204	47,441
減価償却累計額	△43,659	△41,536
工具、器具及び備品（純額）	4,544	5,904
土地	2,119	1,640
リース資産	11,805	11,220
減価償却累計額	△5,093	△4,874
リース資産（純額）	6,711	6,346
建設仮勘定	3,583	1,272
有形固定資産合計	31,345	29,068
無形固定資産		
のれん	8,633	6,053
顧客関連資産	710	639
その他	7,596	7,624
無形固定資産合計	16,940	14,317
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,881	※1 5,350
退職給付に係る資産	1,325	2,204
繰延税金資産	17,227	16,731
その他	15,262	14,008
貸倒引当金	△61	△655
投資その他の資産合計	38,635	37,640
固定資産合計	86,921	81,026
資産合計	281,615	269,393

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	71,175	61,860
短期借入金	3,407	1,048
リース債務	4,435	4,033
未払金	29,557	24,044
未払費用	13,234	13,816
未払法人税等	3,643	5,485
その他	33,149	32,786
流動負債合計	158,604	143,076
固定負債		
リース債務	5,954	5,172
退職給付に係る負債	38,687	35,066
その他	8,010	10,030
固定負債合計	52,652	50,269
負債合計	211,256	193,346
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金	52,970	11
利益剰余金	△41,006	19,722
自己株式	△5,523	△5,488
株主資本合計	46,411	54,217
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,476	1,581
繰延ヘッジ損益	71	△6
為替換算調整勘定	11,740	8,927
最小年金負債調整額	△461	△720
退職給付に係る調整累計額	△1,857	1,407
その他の包括利益累計額合計	10,969	11,189
新株予約権	116	104
非支配株主持分	12,862	10,537
純資産合計	70,359	76,047
負債純資産合計	281,615	269,393

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	532,818	497,611
売上原価	※2 315,732	※2 298,128
売上総利益	217,085	199,483
販売費及び一般管理費	※1, ※2 215,483	※1, ※2 184,833
営業利益	1,601	14,649
営業外収益		
受取利息	345	250
受取配当金	93	95
投資有価証券売却益	97	—
為替差益	—	616
その他	273	459
営業外収益合計	810	1,421
営業外費用		
支払利息	962	639
固定資産除売却損	35	173
為替差損	837	—
デリバティブ評価損	542	629
海外源泉税	55	571
その他	2,277	1,522
営業外費用合計	4,711	3,536
経常利益又は経常損失(△)	△2,298	12,534
特別利益		
子会社株式売却益	—	2,114
特別利益合計	—	2,114
特別損失		
減損損失	※3 85,023	—
事業構造改革費用	※4 1,440	※4 1,002
事業譲渡損	※5 325	—
特別損失合計	86,788	1,002
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△89,087	13,646
法人税、住民税及び事業税	12,514	8,623
法人税等調整額	965	△1,461
法人税等合計	13,479	7,162
当期純利益又は当期純損失(△)	△102,566	6,484
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	882	△1,274
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△103,449	7,758

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△102,566	6,484
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△38	106
繰延ヘッジ損益	67	△77
為替換算調整勘定	△7,268	△3,232
最小年金負債調整額	202	△332
退職給付に係る調整額	△2,290	3,266
その他の包括利益合計	※ △9,327	※ △269
包括利益	△111,894	6,214
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△111,884	7,978
非支配株主に係る包括利益	△9	△1,764

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	39,970	52,965	64,364	△5,542	151,759
当期変動額					
剰余金の配当			△1,922		△1,922
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△103,449		△103,449
自己株式の取得				△18	△18
自己株式の処分		5		37	42
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	5	△105,371	18	△105,347
当期末残高	39,970	52,970	△41,006	△5,523	46,411

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	最小年金 負債 調整額	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	1,513	3	18,014	△568	440	19,404	116	31,828	203,108
当期変動額									
剰余金の配当									△1,922
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)									△103,449
自己株式の取得									△18
自己株式の処分									42
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△37	67	△6,274	106	△2,297	△8,435	△0	△18,965	△27,401
当期変動額合計	△37	67	△6,274	106	△2,297	△8,435	△0	△18,965	△132,749
当期末残高	1,476	71	11,740	△461	△1,857	10,969	116	12,862	70,359

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	39,970	52,970	△41,006	△5,523	46,411
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,758		7,758
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分		11		45	57
欠損填補		△52,970	52,970		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△52,959	60,729	35	7,805
当期末残高	39,970	11	19,722	△5,488	54,217

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	最小年金 負債 調整額	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	1,476	71	11,740	△461	△1,857	10,969	116	12,862	70,359
当期変動額									
親会社株主に帰属する 当期純利益									7,758
自己株式の取得									△10
自己株式の処分									57
欠損填補									—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	104	△77	△2,812	△258	3,264	220	△11	△2,325	△2,116
当期変動額合計	104	△77	△2,812	△258	3,264	220	△11	△2,325	5,688
当期末残高	1,581	△6	8,927	△720	1,407	11,189	104	10,537	76,047

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	△89,087	13,646
減価償却費	19,496	13,955
減損損失	85,023	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,807	618
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	602	410
受取利息及び受取配当金	△439	△345
支払利息	962	639
有形固定資産除売却損益 (△は益)	35	173
投資有価証券売却損益 (△は益)	△97	△2,114
事業構造改革費用	1,440	1,002
事業譲渡損益 (△は益)	325	—
売上債権の増減額 (△は増加)	1,708	7,816
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,348	4,815
仕入債務の増減額 (△は減少)	△15,665	△4,165
その他	12,335	7,961
小計	12,484	44,413
利息及び配当金の受取額	443	338
利息の支払額	△875	△723
法人税等の支払額	△7,484	△7,012
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,567	37,016
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,724	△6,356
有形固定資産の売却による収入	1,176	649
無形固定資産の取得による支出	△5,376	△2,534
事業譲渡による収入	600	—
投資有価証券の取得による支出	△19	△399
投資有価証券の売却による収入	167	4
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	3,362	△2
長期貸付けによる支出	△13	△29
長期貸付金の回収による収入	15	13
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	※2 △1,279	—
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	※3 20	※3 1,747
その他	279	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,789	△6,876
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,028	△2,256
長期借入れによる収入	3	—
長期借入金の返済による支出	△3	△3
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	△19,120	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△3,046	△2,823
自己株式の取得による支出	△18	△10
配当金の支払額	△1,925	△4
非支配株主への配当金の支払額	△899	△397
その他	40	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23,941	△5,439
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,141	△1,231
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△32,304	23,468
現金及び現金同等物の期首残高	54,964	22,660
現金及び現金同等物の期末残高	※1 22,660	※1 46,129

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 82社

その主要な内訳は「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、新設分割設立により国内で1社増加、株式売却により国内で1社減少、合併により海外で1社減少、清算により海外で3社減少しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし

(2) 持分法適用の関連会社数 なし

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

アドバンスドサプライマニファクチャリング(株)他1社は重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)及びその子会社(東芝グローバルコマースソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション・インド社、東芝グローバルコマースソリューション・韓国社、ティーテック・レシーバブルズ社を除く32社)並びに東芝テック深圳社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③たな卸資産

主として、商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用(償却)年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

機械装置及び運搬具 5～13年

工具、器具及び備品 2～7年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ③小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建て金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建予定取引
- ③ヘッジ方針
デリバティブ取引の取扱いに関する管理規程があり、通常取引の範囲内で外貨建取引に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を利用しております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは5年間から15年間で均等償却しております。ただし、僅少なものは発生年度の損益に計上しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ①消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ②連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

従来、連結貸借対照表上独立掲記していた「流動資産」の「未収入金」は、資産の総額の100分の5を下回ったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収入金」201億68百万円は、「その他」として組替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」は、負債及び純資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた132億34百万円は、「未払費用」として組替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「海外源泉税」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた55百万円を「海外源泉税」として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた20百万円は、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」として組替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	44百万円	40百万円

2 保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
従業員住宅ローン(銀行借入等保証)	134百万円	従業員住宅ローン(銀行借入等保証) 92百万円

3 輸出為替手形(信用状なし)割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
輸出為替手形(信用状なし)割引高	112百万円	128百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
給与・賞与等	95,613百万円	78,542百万円
退職給付費用	4,986	4,552
研究開発費	24,998	24,913

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	27,584百万円	28,161百万円

※3 減損損失

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは事業用資産において、主として管理会計上の区分に基づき、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに資産のグルーピングを行っております。

当社グループは資産について850億23百万円を特別損失に計上いたしました。

主な内訳は以下の通りです。

(1) 東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)及びその子会社に係るのれん及び固定資産の減損損失

用途	種類	金額（百万円）	場所
—	のれん	24,489	米国他
事業用資産	建物及び構築物	799	米国他
	機械装置及び運搬具	629	
	工具、器具及び備品	239	
	建設仮勘定	553	
	顧客関連資産	32,071	
	その他無形固定資産	25,774	

グローバルコマースソリューション事業に係るのれんを含む固定資産について、減損損失845億57百万円を特別損失に計上いたしました。

平成24年8月の買収後、同事業の成長及びシナジーの創出に鋭意注力してまいりましたが、平成27年10月に入り、主要顧客の投資抑制傾向が顕著になることが判明し、需要の先行きに不透明感が増してきました。このような状況を踏まえて、新オペレーションシステムの立ち上げ時期及びコストを含む中期的な事業計画を保守的に見直し、減損テストを実施した結果、平成28年3月期第2四半期に、減損損失657億81百万円を計上いたしました。

また、平成28年3月期第4四半期に、新規顧客におけるプロジェクト見直しなどにより、販売計画を見直したことに伴い、減損テストを実施した結果、顧客関連資産（顧客リスト）、同事業向けオペレーションシステム等の固定資産について減損損失187億76百万円を計上いたしました。

回収可能価額につきましては使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを主として10.0%で割り引いて算定しております。

(2) 三福工場に関する固定資産の減損損失

用途	種類	金額（百万円）	場所
事業用資産	建物及び構築物	465	静岡県伊豆の国市

不動産売買契約締結に伴い、不動産鑑定士による三福工場の鑑定評価を行った結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失4億65百万円を特別損失に計上いたしました。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

※4 事業構造改革費用

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

海外での割増退職金の支払いや販売拠点等の統廃合費用などであります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

海外での割増退職金の支払いや販売拠点等の統廃合費用などであります。

※5 事業譲渡損

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

㈱テックプレジジョンの㈱キョウデンへの事業譲渡に伴い発生した、事業譲渡損であります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△9百万円	152百万円
組替調整額	△98	△0
税効果調整前	△108	152
税効果額	70	△46
その他有価証券評価差額金	△38	106
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	102	△9
組替調整額	△5	△102
税効果調整前	96	△112
税効果額	△29	34
繰延ヘッジ損益	67	△77
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△7,268	△3,241
組替調整額	—	9
税効果調整前	△7,268	△3,232
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△7,268	△3,232
最小年金負債調整額：		
当期発生額	354	△541
税効果額	△151	208
最小年金負債調整額	202	△332
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△4,213	3,156
組替調整額	927	1,559
税効果調整前	△3,286	4,716
税効果額	995	△1,450
退職給付に係る調整額	△2,290	3,266
その他の包括利益合計	△9,327	△269

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	288,145	—	—	288,145
合計	288,145	—	—	288,145
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	13,561	34	90	13,505
合計	13,561	34	90	13,505

(注) 1. 自己株式の増加34千株は、単元未満株式の買取請求による取得に伴う増加であります。

2. 自己株式の減少90千株は、新株予約権の権利行使による減少90千株及び単元未満株式の買増請求による売渡しに伴う減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	116
	合計	—	—	—	—	—	116

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月16日 取締役会	普通株式	1,922	7.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの無配の為、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	288,145	—	—	288,145
合計	288,145	—	—	288,145
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	13,505	20	111	13,414
合計	13,505	20	111	13,414

(注) 1. 自己株式の増加20千株は、単元未満株式の買取請求による取得に伴う増加であります。

2. 自己株式の減少111千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	104
	合計	—	—	—	—	—	104

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配の為、該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	549	利益剰余金	2.0	平成29年3月31日	平成29年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	22,217百万円	46,129百万円
グループ預け金	443	—
現金及び現金同等物	22,660	46,129

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の取得により、新たに東芝テックマレーシア社、テレ ダイナミクス ソリューション社、ビーエクセル社、東芝テックタイ社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳、並びに東芝テックマレーシア社株式の取得価額と東芝テックマレーシア社、テレ ダイナミクス ソリューション社、ビーエクセル社、東芝テックタイ社の取得に係る支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	4,527百万円
固定資産	3,262
のれん	278
流動負債	△3,296
固定負債	△1,720
非支配株主持分	△1,358
株式の取得価額	1,693
現金及び現金同等物	△413
株式取得のための支出	1,279

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、会社分割により新設した会社である(株)T O S E I が、株式の売却等により、連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式売却価額と売却による収入は次の通りであります。

流動資産	3,349百万円
固定資産	855
流動負債	△3,634
固定負債	△166
株式の売却益	2,114
株式の売却価額	2,520
現金及び現金同等物	△772
売却による収入	1,747

4 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	3,594百万円	3,643百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	3,632	3,710

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械装置であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	873	2,937
1年超	2,848	8,923
合計	3,722	11,860

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

① 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
リース料債権部分	344	1,379
受取利息相当額	△18	△53
リース投資資産	326	1,325

② 投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
リース料債権部分	407	2,613
受取利息相当額	△21	△338
リース投資資産	385	2,275

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	344	195	135	55	20	0

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	1,379	691	669	634	617	0

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	668	459
1年超	977	602
合計	1,646	1,061

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産	1,370	1,186
投資その他の資産	2,370	1,868

(2) リース投資債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動負債	1,370	1,186
固定負債	2,370	1,868

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主として短期的な預金等の運用を原則としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、短期的な運転資金に係るもので、金融機関からの借入によっております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引とオプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権について、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内規程に従い、財務部門が実施しております。月次の取引実績は、財務担当役員に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時、資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の検証により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	22,217	22,217	—
(2) グループ預け金	443	443	—
(3) 受取手形及び売掛金	76,470		
貸倒引当金(*1)	△2,752		
	73,717	73,717	—
(4) 未収入金	20,168	20,168	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	3,232	3,232	—
資産計	119,778	119,778	—
(1) 支払手形及び買掛金	71,175	71,175	—
(2) 短期借入金	3,407	3,407	—
(3) 未払金	29,557	29,557	—
負債計	104,140	104,140	—
デリバティブ取引(*2)	329	329	—

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	46,129	46,129	—
(2) 受取手形及び売掛金	63,769		
貸倒引当金(*1)	△3,211		
	60,558	60,558	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,412	3,412	—
資産計	110,100	110,100	—
(1) 支払手形及び買掛金	61,860	61,860	—
(2) 短期借入金	1,048	1,048	—
(3) 未払金	24,044	24,044	—
(4) リース債務(*2)	9,206	8,881	△325
負債計	96,160	95,835	△325
デリバティブ取引(*3)	(189)	(189)	—

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)1年内返済予定のリース債務を含めております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照下さい。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金並びに(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の資金調達を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	1,649	1,937

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,217	—	—	—
グループ預け金	443	—	—	—
受取手形及び売掛金	76,470	—	—	—
未収入金	20,168	—	—	—
合計	119,299	—	—	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	46,129	—	—	—
受取手形及び売掛金	63,769	—	—	—
合計	109,899	—	—	—

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,407	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	0	3	3	8
リース債務	4,435	1,488	1,488	1,488	1,488	—
合計	7,843	1,488	1,489	1,492	1,491	8

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,048	—	—	—	—	—
リース債務	4,033	1,293	1,293	1,293	1,293	—
合計	5,082	1,293	1,293	1,293	1,293	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,117	931	2,185
	小計	3,117	931	2,185
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	114	132	△18
	小計	114	132	△18
合計		3,232	1,064	2,167

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,649百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,376	1,000	2,375
	小計	3,376	1,000	2,375
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	35	38	△2
	小計	35	38	△2
合計		3,412	1,039	2,373

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,937百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	167	115	17
合計	167	115	17

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	177	17	4
合計	177	17	4

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	18,167	—	354	354
	ユーロ	7,675	—	90	90
	買建				
	米ドル	5,991	—	△148	△148
	ユーロ	6,959	—	△26	△26
	中国元	14,355	—	△47	△47
	英ポンド	1,619	—	△4	△4
合計		54,770	—	217	217

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	29,903	—	△148	△148
	ユーロ	7,512	—	97	97
	買建				
	米ドル	12,277	—	△136	△136
	ユーロ	771	—	7	7
合計		50,465	—	△179	△179

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連
 前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	3,938	—	96
	ユーロ	売掛金	1,675	—	31
	豪ドル	売掛金	682	—	△7
	加ドル	売掛金	182	—	3
	買建				
	米ドル	買掛金	4,500	—	△11
	ユーロ	買掛金	178	—	△0
	中国元	未払費用	1	—	△0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	335	—	15
	豪ドル	売掛金	393	—	△3
	加ドル	売掛金	553	—	14
	買建				
米ドル	買掛金	1,196	—	△61	
豪ドル	未払金	249	—	△0	
合計			13,888	—	75

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	3,211	—	10
	ユーロ	売掛金	3,505	—	1
	豪ドル	売掛金	339	—	△10
	加ドル	売掛金	237	—	3
	買建				
	米ドル	買掛金	6,554	—	△13
	米ドル	未払金	82	—	△1
	ユーロ	買掛金	261	—	2
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	159	—	1
	豪ドル	売掛金	1,099	—	△36
	加ドル	売掛金	375	—	△2
	買建				
	米ドル	買掛金	490	—	1
	米ドル	未払金	74	—	△0
	豪ドル	未払金	266	—	△1
合計			16,657	—	△46

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、資格と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、主に考課と資格に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の国内グループ会社は平成27年10月1日より確定拠出制度を導入しております。

これは、従来の退職一時金のうち将来積立分の一部を確定拠出年金とし、従業員個人で積立金の運用を行う制度であります。また、希望により確定拠出年金に加入しない従業員に対しては、確定拠出年金の取扱いに定める事業主掛金と同額を前払い退職金として支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	88,869百万円	91,438百万円
勤務費用	3,649	3,597
利息費用	1,021	868
数理計算上の差異の発生額	2,141	△2,738
退職給付の支払額	△4,083	△3,779
その他	△159	△234
退職給付債務の期末残高	91,438	89,152

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	54,333百万円	54,077百万円
期待運用収益	1,243	1,151
数理計算上の差異の発生額	△2,072	418
事業主からの拠出額	3,370	3,281
退職給付の支払額	△2,349	△2,515
その他	△447	△123
年金資産の期末残高	54,077	56,290

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	55,581百万円	53,405百万円
年金資産	△54,077	△56,290
	1,504	△2,885
非積立型制度の退職給付債務	35,856	35,747
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,361	32,861
退職給付に係る負債	38,687	35,066
退職給付に係る資産	△1,325	△2,204
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,361	32,861

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	3,649百万円	3,597百万円
利息費用	1,021	868
期待運用収益	△1,243	△1,151
数理計算上の差異の費用処理額	92	897
過去勤務費用の費用処理額	835	662
確定給付制度に係る退職給付費用	4,355	4,874

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	921百万円	662百万円
数理計算上の差異	△4,207	4,054
合 計	△3,286	4,716

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	△329百万円	333百万円
未認識数理計算上の差異	△2,390	1,676
合 計	△2,719	2,009

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	39%	34%
オルタナティブ	25	27
株式	23	21
一般勘定	9	9
その他	4	9
合 計	100	100

(注) オルタナティブの主なものは、ヘッジファンドおよび不動産です。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の目標ポートフォリオ及び資産別長期期待収益率並びに過去の運用実績を考慮して長期期待運用収益率を設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	主に1.2%	主に1.2%
長期期待運用収益率	主に2.5%	主に2.5%
予想昇給率	主に5.3%	主に5.3%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19億93百万円、当連結会計年度16億57百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費	41	45

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年株式報酬型新株予約権	平成24年株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 17名	当社取締役及び執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 128,000株	普通株式 156,000株
付与日	平成23年8月2日	平成24年8月2日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めない。	対象勤務期間は定めない。
権利行使期間	自 平成23年8月3日 至 平成53年8月2日	自 平成24年8月3日 至 平成54年8月2日

	平成25年株式報酬型新株予約権	平成26年株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 17名	当社取締役及び執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 89,000株	普通株式 79,000株
付与日	平成25年7月31日	平成26年7月31日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めない。	対象勤務期間は定めない。
権利行使期間	自 平成25年8月1日 至 平成55年7月31日	自 平成26年8月1日 至 平成56年7月31日

	平成27年株式報酬型新株予約権	平成28年株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 17名	当社取締役及び執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 69,000株	普通株式 113,000株
付与日	平成27年7月29日	平成28年8月31日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めない。	対象勤務期間は定めない。
権利行使期間	自 平成27年7月30日 至 平成57年7月29日	自 平成28年9月1日 至 平成58年8月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されておりません。原則として、権利行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数を一括して行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成23年株式報酬型新株予約権	平成24年株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	24,000	29,000
権利確定	—	—
権利行使	15,000	18,000
失効	—	—
未行使残	9,000	11,000

	平成25年株式報酬型新株予約権	平成26年株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	38,000	61,000
権利確定	—	—
権利行使	28,000	27,000
失効	—	—
未行使残	10,000	34,000

	平成27年株式報酬型新株予約権	平成28年株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	113,000
失効	—	—
権利確定	—	113,000
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	64,000	—
権利確定	—	113,000
権利行使	23,000	—
失効	—	—
未行使残	41,000	113,000

②単価情報

	平成23年株式報酬型新株予約権	平成24年株式報酬型新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	402	403
付与日における公正な評価単価 (円)	316	291

	平成25年株式報酬型新株予約権	平成26年株式報酬型新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	366	367
付与日における公正な評価単価 (円)	550	667

	平成27年株式報酬型新株予約権	平成28年株式報酬型新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	367	—
付与日における公正な評価単価 (円)	602	403

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年株式報酬型新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成28年株式報酬型新株予約権
株価変動性 (注) 1	43.6 %
予想残存期間 (注) 2	1.8 年
予想配当 (注) 3	0円/株
無リスク利子率 (注) 4	△0.21 %

- (注) 1. 付与日から予想残存期間1.8年遡った平成26年11月3日の週から付与日の前週までの株価実績に基づき、週次で算出しております。
2. 取締役及び執行役員が退任し、権利行使可能となる日（退任日の翌日）にすぐに権利行使が行われることを前提として算出しております。取締役及び執行役員の在任期間については、当社における平均的な在任期間等をもとに、付与日時点での平均残存在任期間を算出しております。
3. 平成28年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間の国債利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益	1,529百万円	1,615百万円
無形固定資産	27,255	23,922
賞与引当金	1,935	2,829
退職給付に係る負債	10,888	9,731
繰越欠損金	9,566	15,539
その他	7,834	5,095
繰延税金資産小計	59,010	58,734
評価性引当額	△36,869	△34,442
繰延税金資産合計	22,141	24,292
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△246	△246
その他有価証券評価差額金	△630	△670
その他	△2,970	△4,849
繰延税金負債合計	△3,847	△5,766
繰延税金資産の純額	18,294	18,525

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	4,913百万円	7,560百万円
固定資産－繰延税金資産	17,227	16,731
流動負債－その他	△57	△44
固定負債－その他	△3,789	△5,721

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	前連結会計年度	30.9%
(調整)	は、税金等調整前	
国内より税率の低い海外子会社の利益	当期純損失となっ	△7.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	ておりますので、	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	記載を省略してお	△0.3
研究費等の法人税額控除	ります。	△4.4
評価性引当金		20.2
在外子会社ののれん償却		5.4
その他		6.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		52.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度のものから変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

㈱TOSE Iの事業に関する会社分割及び株式譲渡

当社は、平成28年11月30日の取締役会において、平成29年3月31日付で、連結子会社である㈱TOSE I（以下、「TOSE I」という。）が営む事業を㈱キョウデンエリアネット（以下、「キョウデンAN」という。）に譲渡することを企図し、TOSE Iを会社分割（以下、「本件会社分割」という。）した後、会社分割により新設した会社（以下、「新設分割設立会社」という。）の株式の90%をキョウデンANに譲渡すること（以下、「本件株式譲渡」という。）を決議し、平成28年11月30日付で本件株式譲渡に関する契約を締結し、平成29年3月31日に当該株式を譲渡いたしました。

本件会社分割及び本件株式譲渡の概要は次のとおりです。

(1) 譲渡先の企業名

㈱キョウデンエリアネット

(2) 譲渡する事業の内容

業務用クリーニング機器、真空包装機及び工業用部品洗浄関連機器の製造販売など

(3) 本件会社分割及び本件株式譲渡の目的

TOSE Iは、業務用クリーニング機器、真空包装機及び工業用部品洗浄関連機器の製造販売などを行う当社の100%子会社であり、安定した収益体質により、永年に亘り当社グループの成長に貢献してきました。

一方、当社グループは、POSシステム、オートIDシステムなどを中心とするリテール事業とプリンティング事業を相互連携し、サービス・ソリューション事業の強化・拡大を目指すというビジョンのもと、今後もこれらコア事業に対し、重点的に経営資源を投入していく予定です。

こうした中、当社はTOSE Iの事業をキョウデンANに譲渡し、キョウデンANのもとに必要な資源投入を図り、今後の持続的成長を目指していくことがTOSE Iにとって最善であると判断いたしました。

なお、TOSE Iの事業の譲渡に当たっては、同社の事業を新設分割設立会社に移管し、新設分割設立会社株式の90%をキョウデンANに譲渡いたしました。

(4) 会社分割及び株式譲渡の時期

平成29年3月31日

(5) その他の取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(6) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

子会社株式売却益 2,114百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 3,349百万円

固定資産 855百万円

資産合計 4,205百万円

流動負債 3,634百万円

固定負債 166百万円

負債合計 3,800百万円

(7) 分離する事業が含まれている報告セグメントの名称

リテールソリューション事業

(8) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益

売上高 10,946百万円

営業利益 600百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業環境をリードし、あらゆるお客様に一步先のソリューションをご活用いただくために、商品・サービス別の事業運営体制の区分により「リテールソリューション事業」及び「プリンティングソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「リテールソリューション事業」は、国内市場向けPOSシステム、複合機、オートIDシステム、海外市場向けPOSシステム、プリンタ及びそのソリューション関連商品の開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。また「プリンティングソリューション事業」は、海外市場向け複合機、オートIDシステム及びそのソリューション関連商品の開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高及び振替額は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	リテール ソリューション	プリンティング ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	322,475	210,342	532,818	—	532,818
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,334	9,832	12,166	△12,166	—
計	324,809	220,174	544,984	△12,166	532,818
セグメント利益又は 損失(△)	△11,480	13,082	1,601	—	1,601
セグメント資産	147,900	130,175	278,076	3,539	281,615
その他の項目					
減価償却費	7,266	8,208	15,474	—	15,474
のれんの償却額	1,042	2,979	4,022	—	4,022
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	6,937	10,315	17,252	—	17,252

(注) 1. セグメント資産の調整額35億39百万円は、主に提出会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	リテール ソリューション	プリンティング ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	318,065	179,545	497,611	—	497,611
セグメント間の内部売 上高又は振替高	2,707	9,603	12,310	△12,310	—
計	320,773	189,148	509,922	△12,310	497,611
セグメント利益	11,260	3,389	14,649	—	14,649
セグメント資産	128,236	129,109	257,346	12,047	269,393
その他の項目					
減価償却費	3,539	8,073	11,613	—	11,613
のれんの償却額	—	2,342	2,342	—	2,342
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4,109	8,029	12,138	—	12,138

(注) 1. セグメント資産の調整額120億47百万円は、主に提出会社での余資運用資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券等）であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	リテール	複合機	合計
外部顧客への売上高	309,977	222,840	532,818

(注) リテールとは、POSシステム、オートIDシステム及びその関連商品等であります。

複合機とは、複写・ファクシミリ・プリンタ・スキャナ機能・文書管理等を1台で実現する多機能周辺機器であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
200,493	168,098	111,865	52,360	532,818

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 米州………米国、カナダ、メキシコ、プエルトリコ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ
- ② 欧州………イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド
- ③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国、タイ

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
14,424	3,475	8,909	4,534	31,345

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 米州………米国、カナダ、メキシコ、プエルトリコ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ
- ② 欧州………イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド
- ③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国、タイ

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	リテール	複合機	合計
外部顧客への売上高	308,408	189,202	497,611

(注) リテールとは、POSシステム、オートIDシステム及びその関連商品等であります。

複合機とは、複写・ファクシミリ・プリンタ・スキャナ機能・文書管理等を1台で実現する多機能周辺機器であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
208,091	149,202	95,735	44,581	497,611

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 米州……米国、カナダ、メキシコ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ
- ② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド
- ③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国、タイ

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
13,489	3,885	7,571	4,121	29,068

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 米州……米国、カナダ、メキシコ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ
- ② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド
- ③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国、タイ

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	リテールソリューション	プリンティングソリューション	計		
減損損失	84,557	465	85,023	—	85,023

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	リテールソリューション	プリンティングソリューション	計		
当期末残高	—	8,633	8,633	—	8,633

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	リテールソリューション	プリンティングソリューション	計		
当期末残高	—	6,053	6,053	—	6,053

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	㈱東芝	東京都港区	439,901 百万円	情報通信機器、電子部品、家庭電器等の製造及び販売等	（被所有） 直接 52.7 間接 0.1	当社資金運用のための受取、役員の兼任	資金の預け入れ及び借入れ	（注）	短期借入金	1,474
							利息の支払	23		

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	㈱東芝	東京都港区	200,000 百万円	エネルギー事業、社会インフラ事業、ストレージ事業等	（被所有） 直接 52.7 間接 0.1	情報機器の購入等 役員兼任	情報機器の購入等	4,301	買掛金	169
									未払金	787
									未払費用	684

上記（ア）の金額のうち取引金額及び期末残高には消費税等を含まず表示しております。

（注）資金の預け入れ及び借入れについては、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため、当連結会計年度末の残高のみ記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

情報機器の購入等については、市場の実勢価格を勘案し、価格交渉の上、発注を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

㈱東芝（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
1株当たり純資産額	208円93銭	1株当たり純資産額	238円07銭
1株当たり当期純損失金額	△376円69銭	1株当たり当期純利益金額	28円24銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	—	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	28円20銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(百万円)	△103,449	7,758
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額又は親会社株主に帰属する 当期純損失金額(△)(百万円)	△103,449	7,758
普通株式の期中平均株式数(千株)	274,625	274,700
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	328
(うち新株予約権(千株))	(—)	(328)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,407	1,048	1.29	—
長期借入金	16	11	2.49	平成30年～34年
1年以内に返済予定のリース債務	4,435	4,033	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,954	5,172	—	平成30年～33年
合計	13,814	10,266	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,293	1,293	1,293	1,293

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	120,183	243,412	364,794	497,611
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,367	6,776	8,821	13,646
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額(百万円)	301	4,310	4,968	7,758
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	1.09	15.69	18.08	28.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	1.09	14.59	2.39	10.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,441	13,406
受取手形	1,308	1,236
売掛金	※1 48,563	※1 46,996
商品及び製品	14,881	12,654
仕掛品	1,090	1,046
原材料及び貯蔵品	2,035	2,532
繰延税金資産	1,752	2,885
未収入金	※1 12,001	※1 37,722
短期貸付金	※1 36,443	※1 36,784
その他	5,534	3,576
貸倒引当金	△40,419	△39,777
流動資産合計	86,631	119,064
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,790	4,121
構築物	216	172
機械及び装置	1,151	1,400
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2,296	4,055
土地	1,248	1,189
リース資産	77	43
建設仮勘定	3,034	608
有形固定資産合計	11,815	11,590
無形固定資産		
ソフトウェア	4,141	3,506
その他	1,144	1,414
無形固定資産合計	5,286	4,921
投資その他の資産		
投資有価証券	4,577	5,085
関係会社株式	44,046	43,105
関係会社出資金	8,870	8,870
繰延税金資産	13,298	12,704
差入保証金	2,217	2,177
長期未収入金	※1 12,384	※1 11,619
その他	1,792	1,413
貸倒引当金	△1,298	△5,613
投資その他の資産合計	85,889	79,364
固定資産合計	102,991	95,876
資産合計	189,623	214,940

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	948	513
買掛金	※1 57,353	※1 58,118
短期借入金	※1 1,474	—
未払金	※1 7,238	※1 10,987
未払費用	※1 11,293	※1 7,243
未払法人税等	945	1,533
預り金	※1 65,830	※1 53,961
その他	3,034	5,795
流動負債合計	148,118	138,153
固定負債		
退職給付引当金	21,464	20,869
その他	1,740	1,157
固定負債合計	23,204	22,027
負債合計	171,322	160,181
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金		
資本準備金	49,183	—
その他資本剰余金	3,787	11
資本剰余金合計	52,970	11
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	51	51
別途積立金	22,000	—
繰越利益剰余金	△92,483	18,890
利益剰余金合計	△70,432	18,941
自己株式	△5,523	△5,488
株主資本合計	16,986	53,436
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,127	1,225
繰延ヘッジ損益	71	△6
評価・換算差額等合計	1,198	1,218
新株予約権	116	104
純資産合計	18,301	54,759
負債純資産合計	189,623	214,940

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	※1 261,496	※1 260,894
売上原価	※1 201,283	※1 190,736
売上総利益	60,212	70,157
販売費及び一般管理費	※1, ※2 63,460	※1, ※2 68,631
営業利益又は営業損失 (△)	△3,247	1,526
営業外収益		
受取利息	※1 108	※1 853
受取配当金	※1 2,904	※1 38,811
その他	※1 445	※1 301
営業外収益合計	3,458	39,965
営業外費用		
支払利息	※1 565	※1 674
貸倒損失	※1 289	—
為替差損	※1 150	※1 449
海外源泉税	55	571
その他	※1 336	※1 420
営業外費用合計	1,397	2,116
経常利益又は経常損失 (△)	△1,186	39,375
特別損失		
貸倒引当金繰入額	41,572	2,981
子会社株式評価損	71,906	—
減損損失	465	—
事業譲渡損	368	—
特別損失合計	114,313	2,981
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△115,499	36,393
法人税、住民税及び事業税	318	539
法人税等調整額	115	△548
法人税等合計	433	△9
当期純利益又は当期純損失 (△)	△115,933	36,402

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	39,970	49,183	3,782	52,965	284	22,000	25,138	47,423
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩					△232		232	—
剰余金の配当							△1,922	△1,922
当期純損失（△）							△115,933	△115,933
自己株式の取得								
自己株式の処分			5	5				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	5	5	△232	—	△117,622	△117,855
当期末残高	39,970	49,183	3,787	52,970	51	22,000	△92,483	△70,432

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△5,542	134,817	1,171	3	1,175	116	136,109
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△1,922					△1,922
当期純損失（△）		△115,933					△115,933
自己株式の取得	△18	△18					△18
自己株式の処分	37	42					42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△43	67	23	△0	23
当期変動額合計	18	△117,831	△43	67	23	△0	△117,808
当期末残高	△5,523	16,986	1,127	71	1,198	116	18,301

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	39,970	49,183	3,787	52,970	51	22,000	△92,483	△70,432
当期変動額								
資本準備金から その他資本剰余金への 振替		△49,183	49,183	—				
欠損填補			△52,970	△52,970			52,970	52,970
別途積立金の取崩						△22,000	22,000	—
当期純利益							36,402	36,402
自己株式の取得								
自己株式の処分			11	11				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	△49,183	△3,775	△52,959	—	△22,000	111,373	89,373
当期末残高	39,970	—	11	11	51	—	18,890	18,941

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△5,523	16,986	1,127	71	1,198	116	18,301
当期変動額							
資本準備金から その他資本剰余金への 振替		—					—
欠損填補		—					—
別途積立金の取崩		—					—
当期純利益		36,402					36,402
自己株式の取得	△10	△10					△10
自己株式の処分	45	57					57
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			97	△77	20	△11	8
当期変動額合計	35	36,450	97	△77	20	△11	36,458
当期末残高	△5,488	53,436	1,225	△6	1,218	104	54,759

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

①時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

②時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引の取扱いに関する管理規程があり、通常取引の範囲内で外貨建取引に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6. その他の財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「海外源泉税」は、営業外費用の合計額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた55百万円は、「海外源泉税」として組替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	71,311百万円	97,270百万円
売掛金	27,063	24,551
未収入金	7,880	36,007
短期貸付金	36,368	36,711
短期金銭債務	88,877	72,849
買掛金	15,636	16,522
短期借入金	1,474	—
未払金	5,697	3,181
未払費用	2,026	949
預り金	64,042	52,195
長期金銭債権	11,853	11,052
長期未収入金	11,853	11,052

2 保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

また、他の会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)
(銀行借入等保証)		(銀行借入等保証)	
従業員住宅ローン	111百万円	従業員住宅ローン	76百万円
		(借入金債務保証)	
		東芝グローバルコマースソリューション社	136
		東芝グローバルコマースソリューション・	11
		オーストラリア社	
		東芝グローバルコマースソリューション・	10
		オランダ社	

3 輸出為替手形 (信用状なし) 割引高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
輸出為替手形 (信用状なし) 割引高	112百万円	128百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	72,647百万円	67,196百万円
仕入高	130,127	128,949
営業取引以外の取引高	4,341	40,259

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度63%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度38%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給料	13,979百万円	14,024百万円
貸倒引当金繰入額	△7	715
退職給付費用	1,994	2,082
減価償却費	875	860
研究開発費	17,641	20,294

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度 (平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,229	852	376
関連会社株式	—	—	—
合計	1,229	852	376

当事業年度 (平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,229	954	274
関連会社株式	—	—	—
合計	1,229	954	274

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	42,786	41,850
関連会社株式	30	26

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
無形固定資産	5,998百万円	6,091百万円
有価証券減損	23,269	23,213
貸倒引当金	12,774	13,898
賞与引当金	1,160	1,716
退職給付引当金	6,589	6,392
その他	2,013	2,120
繰延税金資産小計	51,805	53,433
評価性引当額	△36,074	△37,150
繰延税金資産合計	15,731	16,283
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△22	△22
繰延ヘッジ損益	△31	—
その他有価証券評価差額金	△626	△669
繰延税金負債合計	△681	△692
繰延税金資産の純額	15,050	15,590

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	前事業年度は、 税引前当期純損失 となっております	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	ので、記載を省略	△32.8
研究費等の法人税額特別控除	しております。	△1.7
住民税均等割		0.2
事業税課税標準差異		△0.4
その他		3.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		△0.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度のものから変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	14,352	732	332	327	14,753	10,631
	構築物	1,247	8	81	17	1,174	1,001
	機械及び装置	7,324	515	138	267	7,702	6,301
	車両運搬具	16	—	0	0	16	16
	工具、器具及び 備品	33,588	3,270	1,891	1,502	34,967	30,912
	土地	1,248	—	58	—	1,189	—
	リース資産	200	—	30	33	170	126
	建設仮勘定	3,034	2,207	4,633	—	608	—
	計	61,013	6,735	7,167	2,148	60,581	48,990
無形 固定資産	ソフトウェア	16,014	1,111	173	1,724	16,952	13,445
	その他	2,158	1,498	1,168	107	2,488	1,073
	計	18,172	2,609	1,341	1,832	19,440	14,519

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品

金型治工具取得 2,692百万円

建設仮勘定

金型治工具 460百万円

器具及び備品 1,558百万円

ソフトウェア

社内用ソフトウェア取得 1,111百万円

無形固定資産その他

ソフトウェア仮勘定 1,443百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品

金型治工具の廃売却 1,319百万円

器具及び備品の廃売却 571百万円

ソフトウェア

社内用ソフトウェア廃売却 173百万円

無形固定資産その他

社内用ソフトウェアへの振替 1,111百万円

無形固定資産の廃却 50百万円

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	41,717	3,697	23	45,391

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	—
手数料	—
公告掲載方法	電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.toshibatec.co.jp/
株主に対する特典	特になし

(注) 定款の定めにより、当社の単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第91期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の訂正報 告書及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第91期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成29年6月23日 関東財務局長に提出
(3) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第91期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月29日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書 及び確認書	(第92期第1四半期)	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月12日 関東財務局長に提出
	(第92期第2四半期)	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月11日 関東財務局長に提出
	(第92期第3四半期)	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	平成29年2月10日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書			
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。			平成28年6月28日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。			平成29年3月17日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。			平成29年3月27日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。			平成29年4月3日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。			平成29年5月12日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月28日

東芝テック株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩森 正彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 信一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善場 秀明 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成28年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東芝テック株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東芝テック株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

東芝テック株式会社

取締役会 御中

P w Cあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩森 正彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 信一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善場 秀明 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成28年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【会社名】	東芝テック株式会社
【英訳名】	TOSHIBA TEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田隆之
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 執行役員 井上幸夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 池田隆之及び最高財務責任者 井上幸夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制の整備及び運用によっても、財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制を評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」といいます。）の評価を行った上で、その結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定しました。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、全社的な内部統制の評価範囲、並びに業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

全社的な内部統制の評価範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、金額的及び質的影響の重要性を考慮して、当社及び連結子会社54社としました。なお、連結子会社28社は、財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達する7事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、全ての事業拠点において、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。